平成２５事業年度

事　業　報　告　書

自　：　平成２５年　４月　１日

至　：　平成２６年　３月３１日

国立大学法人東北大学

目　　次

Ⅰ　はじめに ・・・

国立大学法人東北大学事業報告書

「Ⅰ　はじめに」

東北大学は、10 学部、16 大学院研究科等、平成 24 年度に設置した災害科学国際研究所を含む 6 附置研究所ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

平成 25 年度には、本学の将来像を提示し、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学横断的な取組を示した「里見ビジョン」を策定・公表し、今後 5 年間を見据えた取組方針及びアクションを示した。また、これに連動する部局独自の取組方針及び重点戦略・展開施策「部局ビジョン」を策定し、「里見ビジョン」と合一化した「東北大学グローバルビジョン」を公表した。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバリゼーションに伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題など、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、「東北大学グローバルビジョン」に掲げる 2 つの目標、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」を達成するための努力を日々重ねている。

「Ⅱ　基本情報」

1．目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1　教育目標・教育理念 ―「指導的人材の養成」

・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。

・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2　使命 ―「研究中心大学」

・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。

・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3　基本方針 ―「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。

・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。

・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

2．業務内容

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1　東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築

□学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。

②-1　学部専門教育の充実

□社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。

②-2　大学院教育カリキュラムの再構築

□教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。

②-3　厳正かつ適切な成績評価の実施

□教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。

②-4　異分野融合領域における高度な研究人材の養成

□国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルＣＯＥプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。

②-5　社会的要請の特に高い分野における人材の養成

□社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。

③-1　国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等

□国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、スタディアブロードプログラム、海外インターンシップ等を実施する。

□受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。

④-1　学生募集力の向上

□東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。

④-2　アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

□アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1　教養教育の実施体制の整備・充実

□全学体制による教養教育を強化するため、中核的な教育・研究組織を整備する。

①-2　学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実

□教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。

①-3　ｅラーニングによる教育システムの拡充

□効率的・効果的な教育を展開するため、ｅラーニングによる教育システムの拡充を図る。

①-4　教育の質の向上方策の推進

□教育の質の向上を図るため、教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部の入学定員の適正化に向けた取組も行う。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1　修学支援の充実

□修学支援の取組を充実する。

①-2　課外活動等の活性化

□人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。

①-3　キャリア支援の推進

□キャリア支援の取組を推進する。

２　研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1　長期的視野に立つ基盤研究の充実

□基盤研究の重要性及び基盤研究と応用研究の不可分性に照らし、各部局・研究者の自由な発想と独創性のある研究を支援、推進する。

□共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

□附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

①-2　社会的課題にこたえる戦略的研究の推進

□社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。

①-3　世界トップレベルの特定研究領域の育成

□世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（ＷＰＩ）に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。

□グローバルＣＯＥプログラムの採択など中核的研究拠点として国際的プロジェクト研究や共同事業を推進する。

②-1　国際高等研究教育機構等による新機軸研究の牽引

□国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する。

②-2　トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）の促進

□トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）を促進するため、未来医工学研究治療開発センターの充実を図り、トランスレーショナル・リサーチの推進を担う人材育成の教育システムを構築する。

③-1　国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進

□国際水準の大学・研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1　戦略的研究支援機能の強化

□社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能を強化する。

②-1　世界第一線の研究者が集う国際的研究の推進

□外国人研究員・教員の受入れ環境の整備を進める。

３　その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1　国家政策及び地域政策への貢献

□国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団

体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。

①-2　教育と文化への貢献

□教育と文化への貢献活動として、社会の要望を取り入れた企画を実施する。

①-3　地域における国公私を通じた大学間連携（大学コンソーシアム等）の促進

□地域における国公私立大学等との積極的連携を図るため、大学コンソーシアムの推進等による交流の促進を行う。

②-1　産学連携研究の推進

□国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業的ニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。

②-2　サイエンスパーク構想の実現に向けた取組

□サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

①-1　国際化に対応する運営体制の整備

□国際連携関係組織の機能を強化する。

①-2　国際的ネットワークの形成・展開

□国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。

①-3　国際的戦略広報の確立

□国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。

（３）平成 24 年度補正予算（第１号）に関する目標を達成するための措置

①-1 研究成果の事業化の促進

□平成 24 年度補正予算（第１号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。

研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。

（４）附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1　効率的かつ先進的な診療体制の整備

□患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。

①-2　医療安全及び医療の質の向上

□医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。

②-1　安定した病院財政基盤の確立

□病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。

②-2　管理運営体制の整備

□病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。

③-1　医療人養成キャリアパスの構築

□社会の要請にこたえる医療人を養成するため、卒前から卒後までの一貫し

たキャリアパスを構築する。

③-2　先進的医療の開発及び臨床研究への支援

□先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。

④-1　地域医療への貢献活動

□社会や地域との医療連携を推進する。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1　機動的・戦略的な運営組織の整備

□迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。

①-2　内部監査の機能強化

□監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。

②-1　国際競争力を支える教員の確保

□国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。

②-2　東北大学式人事処遇システムの整備

□本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。

②-3　多様な努力が報われる評価システムの確立と活用

□評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。

②-4　男女共同参画の推進

□男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。

③-1　安定した自己財政基盤の構築

□中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。

③-2　総長裁量経費の重点投資

□総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。

③-3　部局マネジメントに連動する資源の配分

□部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。

③-4　国際競争力を支える人材配置システムの再構築

□大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。

2　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1　業務プロセスの改革

□業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備

を進めながら、業務プロセスの改革を進める。

①-2　効率的かつ効果的な事務機構の再構築

□組織・人事マネジメントの改革を進める。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1　外部研究資金の拡充

□外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。

①-2　基金の充実

□東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。

2　経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（１）人件費の削減

①-1　人件費の計画的削減

□総人件費改革の実行計画による平成 22 年度までの削減目標を達成するとともに、平成 23 年度までの削減を継続する。

（２）人件費以外の経費の削減

①-1　管理的経費の削減の徹底

□管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。

3　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1　資産の効率的・効果的運用

□資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1　自己点検・評価等の充実

□自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的に実施する。

□世界的視点からの外部評価を取り入れる。

①-2　評価結果の大学運営への活用

□全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。

2　情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1　研究者に向けた研究・教育成果の発信

□東北大学機関リポジトリ（ＴＯＵＲ）を整備・充実する。

①-2　一般市民に向けた研究・教育成果の発信

□研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1　教育研究活動を支えるキャンパス整備の推進

□各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。

□青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。

□施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のＰＦＩ事業については確実に推進する。

①-2　施設設備の効率化

□施設設備の更なる高効率な活用を促進する。

2　環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1　環境保全・安全管理の責任体制の充実と社会貢献

□地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。

□環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。

□二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。

①-2　災害対策の強化

□災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。

①-3　キャンパスの安全の確保

□交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。

3　法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1　コンプライアンス活動の徹底

□コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

4　情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1　情報基盤の全学的・体系的整備

□「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。

□情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。

①-2　学術情報拠点としての図書館機能の改善

□図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。

5　大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1　東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感のある大学づくり

□東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。

①-2　同窓会の充実

□東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連

携を強化する。

3．沿革

明治 40．6　東北帝国大学創立
　　9　農科大学開設
　44．1　理科大学開設
大正　4．7　医科大学開設
　　7．4　農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
　　8．4　理科大学は、理学部となる
　　医科大学は、医学部となる
　　5　附属鉄鋼研究所設置
　　工学部設置
　11．8　金属材料研究所附置（附属鉄鋼研究所の廃止、移行）
　　法文学部設置
昭和 10．9　附属電気通信研究所設置
　14．8　農学研究所附置
　16．3　選鉱製錬研究所附置
　　12　抗酸菌病研究所附置
　18．1　科学計測研究所附置
　　10　航空医学研究所附置
　　高速力学研究所附置
　19．1　電気通信研究所附置（附属電気通信研究所の廃止、移行）
　　非水溶液化学研究所附置
　20．1　硝子研究所附置
　21．1　航空医学研究所廃止
　22．4　農学部設置
　　10　東北帝国大学は、東北大学となる
　24．4　法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
　　5　学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
　　８学部　文学部・教育学部（設置）・法学部・経済学部・理学部・医学部・工学部・農学部
　　９研究所　金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
　　包括学校　第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城青年師範学校
　　併合学校　宮城県女子専門学校
　27．4　ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合

28．4　大学院設置
　　７研究科　文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科
　　・理学研究科・工学研究科・農学研究科
30．7　大学院医学研究科設置
36．4　大学院薬学研究科設置
　　5　工業教員養成所設置
39．4　教養部設置
40．4　歯学部設置
44．3　工業教員養成所廃止
47．4　大学院歯学研究科設置
　　5　薬学部設置（医学部薬学科を改組）
48．9　東北大学医療技術短期大学部併設
62．5　金属材料研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
63．4　農学研究所の廃止
平成 元．5　流体科学研究所附置（高速力学研究所の改組・転換）
　　3．4　反応化学研究所附置（非水溶液化学研究所の改組・転換）
　　4．4　素材工学研究所附置（選鉱製錬研究所の改組・転換）
　　5．3　教養部廃止（学内措置で、平成6年3月31日まで存続）
　　4　大学院国際文化研究科設置
　　大学院情報科学研究科設置
　　加齢医学研究所附置（抗酸菌病研究所の改組・転換）
　　6．4　大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる（名称変更）
　　6　電気通信研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
13．4　大学院生命科学研究科設置
　　多元物質科学研究所附置（素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止）
14．4　大学院教育情報学教育部設置
　　大学院教育情報学研究部設置
15．4　大学院環境科学研究科設置
16．4　国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる。
　　法科大学院（大学院法学研究科総合法制専攻）設置
　　公共政策大学院（大学院法学研究科公共法政策専攻）設置
16.10　高等教育開発推進センター設置（大学教育研究センターの廃止）
17．4　会計大学院（大学院経済学研究科会計専門職専攻）設置
　　国際交流センター設置（留学生センターの廃止）
　　植物園設置（理学研究科附属植物園の廃止・転換）
　　入試センター設置（アドミッションセンターの廃止）
　　研究基盤推進本部設置
　　6　グローバルオペレーションセンター（GOC）設置

18．4　学術資源研究公開センター設置(総合学術博物館、植物園及び史料館を同センターの業務組織へ移行)
国際高等研究教育院設置
研究教育基盤技術センター設置(極低温科学センター及び百万ボルト電子顕微鏡室を同センターの業務組織へ移行)
高等教育開発推進センター改組(保健管理センター、学生相談所及び入試センターを同センターの業務組織へ移行。キャリア支援センターの設置)
情報シナジー機構改組(情報シナジーセンターを同機構の業務組織へ移行)
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー廃止
特定領域研究推進支援センター設置
研究推進・知的財産本部を産学官連携推進本部に改組
埋蔵文化財調査研究センターを埋蔵文化財調査室に名称変更
19．3　東北大学医療技術短期大学部の廃止
4　国際高等研究教育機構の設置（平成18年4月設置の国際高等研究教育院及び平成19年4月設置の国際融合領域研究所をもって組織）
10　原子分子材料科学高等研究機構設置
20．1　研究教育基盤技術センター改組（テクニカルサポートセンターの設置）
2　未来医工学治療開発センター設置
3　先進医工学研究機構廃止
20．4　大学院医工学研究科設置
サイバーサイエンスセンター設置（情報シナジーセンターの改組）
情報システム運用センター廃止（情報シナジー機構の連携組織への転換）
教養教育院設置
9　特定領域研究推進支援センター廃止
10　産学官連携推進本部を産学連携推進本部に名称変更
21．4　教育情報基盤センター設置
動物実験センター設置
遺伝子実験センター設置
総合技術部設置
7　高度イノベーション博士人財育成センター設置
11　国際教育院設置
ロシア交流推進室設置
12　電子光理学研究センター設置
ニュートリノ科学研究センター設置
22．3　マイクロシステム融合研究開発センター設置
省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター設置

22．4　金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、サイバーサイエンスセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
環境・安全推進センター設置
高等教育開発推進センターが教育関係共同利用拠点に認定
23．4　災害復興新生研究機構設置
電子光理学研究センターが共同利用・共同研究拠点に認定
大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター、大学院生命科学研究科附属浅虫海洋生物学教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定
10　電気通信研究機構設置
24．2　東北大学東北メディカル・メガバンク機構設置
3　材料科学共同研究センター設置
未来医工学治療開発センター廃止
4　災害科学国際研究所設置
10　研究推進本部設置（研究基盤推進本部の廃止）
国際集積エレクトロニクス研究開発センター設置
12　グローバルラーニングセンター設置
リーディングプログラム推進機構設置
25．3　グローバルオペレーションセンター廃止
4　学際科学国際高等研究センター改組・国際高等研究教育機構に編入
キャンパス計画室の改組・キャンパスデザイン室に名称変更
7　事業イノベーション本部設置
10　知の創出センター設置
26.1　産学連携先端材料研究開発センター設置
レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター設置

4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6．組織図

（平成26年3月31日現在）

国立大学法人東北大学

本部事務機構		
附属図書館	医学分館	
	北青葉山分館	
	工学分館	
	農学分館	
病院		
学部	文学部	
	教育学部	
	法学部	
	経済学部	
	理学部	
	医学部	
	歯学部	附属歯科技工士学校
	薬学部	
	工学部	
	農学部	
大学院	文学研究科	
	教育学研究科	
	法学研究科	附属法政実務教育研究センター
	経済学研究科	
	理学研究科	附属巨大分子解析研究センター
		附属大気海洋変動観測研究センター
		附属地震・噴火予知研究観測センター
		附属惑星プラズマ・大気研究センター
	医学系研究科	附属動物実験施設
		附属創生応用医学研究センター
	歯学研究科	
	薬学研究科	附属薬用植物園
	工学研究科	附属エネルギー安全科学国際研究センター
		附属超臨界溶媒工学研究センター
		附属マイクロ・ナノマシニング研究センター
	農学研究科	附属複合生態フィールド教育研究センター（教育関係共同利用拠点）
		附属先端農学研究センター
	国際文化研究科	附属言語脳認知総合科学研究センター
	情報科学研究科	

	生命科学研究科	附属浅虫海洋生物学教育研究センター （教育関係共同利用拠点）
	環境科学研究科	
	医工学研究科	
	教育情報学教育部	
	教育情報学研究部	
	東北大学インターネットスクール(ISTU)	
専門職大学院	法科大学院	
	公共政策大学院	
	会計大学院	
附置研究所	金属材料研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属量子エネルギー材料科学国際研究センター
		附属新素材共同研究開発センター
		附属強磁場超伝導材料研究センター
		附属関西センター
	加齢医学研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属医用細胞資源センター
		附属スマート・エイジング国際共同研究センター
	流体科学研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属未到エネルギー研究センター
	電気通信研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属ナノ・スピン実験施設
		附属ブレインウェア実験施設
		附属二十一世紀情報通信研究開発センター
	多元物質科学研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属サステナブル理工学研究センター
		附属先端計測開発センター
		附属高分子・ハイブリッド材料研究センター
		附属新機能無機物質探索研究センター
	災害科学国際研究所	
学内共同教育研究施設等	東北アジア研究センター	
	電子光理学研究センター（共同利用・共同研究拠点）	
	ニュートリノ科学研究センター	
	高等教育開発推進センター （教育関係共同利用拠点）	保健管理センター
		学生相談所
		入試センター
		キャリア支援センター
		大学教育支援センター スチューデント・ラーニング・アドバイザーサポート室
	学術資源研究公開センター	総合学術博物館
		史料館

		植物園
	国際高等研究教育機構	国際高等研究教育院
		学際科学フロンティア研究所
	教育情報基盤センター	
	サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター	
	未来科学技術共同研究センター（NICHe）	
	研究教育基盤技術センター	
	極低温科学センター	極低温科学センター
		百万ボルト電子顕微鏡室
		テクニカルサポートセンター
	サイバーサイエンスセンター（共同利用・共同研究拠点）	
特定事業組織	産学連携推進本部	
	研究推進本部	
	環境保全センター	
	国際交流センター	
	埋蔵文化財調査室	
	動物実験センター	
	遺伝子実験センター	
	環境・安全推進センター	
	キャンパスデザイン室	
	高度イノベーション博士人財育成センター	
	国際教育院	
	ロシア交流推進室	
	グローバルラーニングセンター	
	事業イノベーション本部	
原子分子材料科学高等研究機構（AIMR）（世界トップレベル研究拠点プログラム）		
情報シナジー機構		
東北大学東北メディカル・メガバンク機構		
総合技術部		
教養教育院		
マイクロシステム融合研究開発センター		
省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター		
電気通信研究機構		
材料科学共同研究センター		
国際集積エレクトロニクス研究開発センター		
リーディングプログラム推進機構		
知の創出センター		
産学連携先端材料研究開発センター		
レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター		

災害復興新生研究機構

7．所在地

片平キャンパス	宮城県仙台市
川内キャンパス	宮城県仙台市
青葉山キャンパス	宮城県仙台市
星陵キャンパス	宮城県仙台市
雨宮キャンパス	宮城県仙台市

8．資本金の状況

192,720,655,158円（全額　政府出資）

9．学生の状況

総学生数	１７，８４９人
学士課程	１１，００３人
修士課程	３，９１３人
博士課程	２，６７７人
専門職学位課程	２５６人

10．役員の状況

役　職	氏　　名	任　期	主 な 経 歴
総　長	里見　　進	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 7年10月　東北大学医学部教授 平成16年11月　東北大学病院教授 〃　東北大学病院長 （平成24年3月まで） 平成17年 4月　国立大学法人東北大学副学長 （平成24年3月まで） 平成20年 2月　東北大学未来医工学治療開発センター長（平成24年3月まで） 平成24年 4月　国立大学法人東北大学総長
理　事	植木　俊哉	平成24年4月1日	平成11年 6月　東北大学法学部教授

(総務・国際展開・業務運営改革担当)		～平成26年3月31日	平成16年 4月 平成18年11月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月	東北大学大学院法学研究科長 (平成18年11月まで) 国立大学法人東北大学理事 (平成20年3月まで) 国立大学法人東北大学理事 (平成22年3月まで) 国立大学法人東北大学理事 (平成24年3月まで) 国立大学法人東北大学理事
理　事 (教育・学生支援・教育国際交流担当)	花輪　公雄	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 6年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成24年 4月	東北大学理学部教授 東北大学大学院理学研究科副研究科長(平成18年3月まで) 東北大学高等教育開発推進センター副センター長 (平成20年3月まで) 東北大学大学院理学研究科長 (平成23年3月まで) 国立大学法人東北大学理事
理　事 (研究担当)	伊藤　貞嘉	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 9年 8月 平成17年 4月 平成20年 4月 平成24年 4月	東北大学医学部教授 東北大学総長特任補佐 (平成24年3月まで) 東北大学大学院医学系研究科副研究科長(平成24年3月まで) 国立大学法人東北大学理事
理　事 (人事・労務・業務運営改革担当)	岩瀬　公一	平成24年8月1日 ～平成26年1月16日	平成23年 2月 平成23年 4月 平成24年 8月	独立行政法人物質・材料研究機構審議役 同　理事 国立大学法人東北大学理事 (平成 26 年 1 月まで)
理　事 (人事・労務・業務運営改革担当)	明野　吉成	平成26年1月16日 ～平成26年3月31日	平成21年 7月 平成24年 7月 平成26年 1月	文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課長 同　大臣官房付(併任:内閣府宇宙戦略室審議官) 国立大学法人東北大学理事

理　事 (財務・施設・キャンパス計画担当)	佃　　良彦	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和64年 1月　東北大学経済学部教授 平成16年 4月　東北大学大学院経済学研究科副研究科長(平成18年3月まで) 平成20年 4月　東北大学大学院経済学研究科長(平成23年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学理事
理　事 (震災復興推進担当)	原　　信義	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成15年 4月　東北大学大学院工学研究科教授 平成21年 4月　東北大学大学院工学研究科副研究科長(平成24年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学理事
理　事 (産学連携担当)	数井　　寛	平成24年4月1日 ～平成25年7月19日	平成21年 7月　東北経済産業局長 (平成22年7月まで) 平成22年 8月　国立大学法人東北大学理事 (平成24年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学理事 （平成 25 年 7 月まで）
理　事 (産学連携担当)	進藤　秀夫	平成25年7月22日 ～平成26年3月31日	平成22年 7月　経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長 平成24年 6月　独立行政法人産業技術総合研究所企画本部副本部長 平成25年 7月　国立大学法人東北大学理事
監　事	中西　八郎	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 3年 9月　東北大学反応化学研究所教授 平成10年 4月　東北大学反応化学研究所長 (平成13年3月まで) 平成14年11月　東北大学多元物質科学研究所長（平成17年11月まで） 平成18年 4月　東北大学多元物質科学研究所客員教授（平成22年3月まで） 平成22年 4月　国立大学法人東北大学監事 (平成24年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学監事
監　事 (非常勤)	西川　知雄	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 7年 8月　小松・狛・西川法律事務所パートナー弁護士 平成 8年10月　衆議院議員(任期3年8ヶ月)

			平成14年10月　西川綜合法律事務所代表弁護士(現在に至る) 平成15年 4月　東北大学未来科学技術共同研究センター客員教授 (平成18年3月まで) 平成18年11月　国立大学法人東北大学監事(非常勤)(平成20年3月まで) 平成20年 4月　国立大学法人東北大学監事(非常勤)(平成22年3月まで) 平成22年 4月　国立大学法人東北大学監事(非常勤)(平成24年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学監事(非常勤)

11．教職員の状況

教員　5,775人（うち常勤2,996人、非常勤2,779人）
職員　5,590人（うち常勤3,065人、非常勤2,525人）
（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度比で331人（5.78%）増加しており、平均年齢は40.9歳（前年度40.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は11人、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ　財務諸表の概要」
（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1．貸借対照表（http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/25zaimusyohyou.pdf）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	381,685	固定負債	161,080
有形固定資産	378,447	資産見返負債	119,226
土地	133,781	センター債務負担金	16,299
減損損失累計額	△0	長期借入金	20,335
建物	187,428	引当金	14
減価償却累計額等	△68,926	退職給付引当金	14
構築物	17,142	その他の固定負債	5,204
減価償却累計額等	△6,487	流動負債	85,653
工具器具備品	163,407	運営費交付金債務	12,353
減価償却累計額	△106,137	その他の流動負債	73,300
その他の有形固定資産	58,240		
その他の固定資産	3,237	負債合計	246,734

流動資産 　現金及び預金 　その他の流動資産	89,979 70,416 19,562	純資産の部	
		資本金 　政府出資金 資本剰余金 利益剰余金	192,720 192,720 16,642 15,567
		純資産合計	224,930
資産合計	471,664	負債純資産合計	471,664

2．損益計算書（http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/25zaimusyohyou.pdf）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	137,978
業務費 　　教育経費 　　研究経費 　　診療経費 　　教育研究支援経費 　　人件費 　　その他 　一般管理費 　財務費用 　雑損	133,351 5,479 32,627 23,325 3,081 55,909 12,927 3,799 818 9
経常収益(B)	140,974
運営費交付金収益 　学生納付金収益 　附属病院収益 　その他の収益	41,970 10,834 35,335 52,834
臨時損益(C)	△58
目的積立金取崩額（D）	17
当期総利益（当期総損失）（B−A+C+D）	2,955

3．キャッシュ・フロー計算書

（http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/25zaimusyohyou.pdf）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	36,787
人件費支出 　その他の業務支出 　運営費交付金収入 　学生納付金収入 　附属病院収入 　その他の業務収入	△59,368 △54,771 48,780 9,338 34,873 57,934

Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△8,878
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7,663
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	20,246
Ⅵ資金期首残高(F)	50,170
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	70,416

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書
(http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/25zaimusyohyou.pdf)

(単位:百万円)

	金額
Ⅰ業務費用	69,985
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	139,697 △69,711
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) Ⅱ損益外減価償却相当額 Ⅲ損益外減損損失相当額 Ⅳ損益外利息費用相当額 Ⅴ損益外除売却差額相当額 Ⅵ引当外賞与増加見積額 Ⅶ引当外退職給付増加見積額 Ⅷ機会費用 Ⅸ(控除)国庫納付額	 6,189 38 14 △370 △344 540 2,241 -
Ⅹ国立大学法人等業務実施コスト	78,294

5．財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア．貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比47,166百万円(11.1%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の471,664百万円となっている。

主な増加要因としては、災害復興新生研究機構のプロジェクトの一つである地域医療再構築プロジェクトに係るメディカル・メガバンク等拠点施設の竣工、同じく地域医療再構築プロジェクトの東北メディカル・メガバンク事業に係る工具器具備品等の取得、新キャンパス整備の実施等により、建物が10,259百万円(9.5%)増の118,502百万円に、工具器具及び備品が6,534百万円(12.9%)増の57,270百万円に、未完成工事支出金の建設仮勘定が13,405百万円(76.4%)増の30,947百万円に、施設及び設備に係る未払金増加見合い等による現金及び預金が20,246百万円(40.4%)増の70,416百万円に、預り補助金等に係るその他未収入金が2,825百万円(46.4%)増の8,911百万円にな

ったことが挙げられる。

主な減少要因としては、譲渡性預金の満期解約等により有価証券が7,860百万円（70.4%）減の3,300百万円となっていることが挙げられる。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は42,400百万円（20.8%）増の246,734百万円となっている。

主な増加要因としては、東北メディカル・メガバンク事業等の預り補助金等を財源とする施設及び教育研究用設備等の取得により資産見返負債が28,814百万円（31.9%）増の119,226百万円に、未払金が施設及び設備の支払債務増加により17,230百万円（57.9%）増の46,987百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の償還により国立大学財務・経営センター債務負担金が2,179百万円（10.6%）減の18,356百万円に、長期借入金が1,081百万円（4.7%）減の22,052百万円になったことが挙げらる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は4,766百万円（2.2%）増の224,930百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等を財源とした施設整備により資本剰余金が1,833百万円（12.4%）増の16,642百万円に、前期繰越利益の積立金への振替等により利益剰余金が2,933百万円（23.2%）増の15,567百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は11,543百万円（9.1%）増の137,978百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が預り補助金等を財源とした復興関連事業の実施等に伴い7,933百万円（32.1%）増の32,627百万円に、診療経費が附属病院収益の増加に伴い1,177百万円（5.3%）増の23,325百万円に、受託研究費及び受託事業費が大型の研究費等の獲得による執行増加に伴いそれぞれ、1,082百万円（10.7%）増の11,182百万円、926百万円（113.2%）増の1,744百万円に、職員人件費が東北メディカル・メガバンク事業の実施による各地域支援センターでの雇用増加等により1,039百万円（4.2%）増の25,713百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教員人件費が、教員定年年齢の引き上げによる支給人数の減少から退職給付費用が減少するなどし、1,187百万円（3.8%）減の30,046百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は12,495百万円（9.7%）増の140,974百万円となっている。

主な増加要因としては、災害復興新生研究機構の復興関連事業等の実施に伴い預

り補助金等収益が6,527百万円（64.8％）増の16,606百万円に、受託研究等収益及び受託事業等収益が大型の研究費等獲得による執行増加に伴いそれぞれ、1,438百万円（11.8％）増の13,592百万円、1,015百万円（114.4％）増の1,902百万円に、附属病院収益が手術増加等による入院単価上昇及び外来患者数増加等により1,098百万円（3.2％）増の35,335百万円に、資産見返負債戻入が災害復旧事業等によって取得した資産の減価償却増加に伴って2,685百万円（27.5％）増の12,435百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学内プロジェクト等の運営費交付金債務繰越額が増加したこと等により運営費交付金収益が632百万円（1.5％）減の41,970百万円になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、及び東日本大震災の影響による災害損失等からなる臨時損失1,718百万円、災害復旧事業実施費用見合いの運営費交付金収益及び施設費収益等からなる臨時利益1,660百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額17百万円を計上した結果、平成25年度の当期総損益は680百万円（29.9％）増の2,955百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは13,857百万円（60.4％）増の36,787百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が復興関連事業等の実施に対する補助事業の採択により16,893百万円（103.1％）増の33,286百万円に、受託研究等収入が大型の研究費獲得により3,052百万円（25.6％）増の14,982百万円に、附属病院収入が手術件数増加等による入院単価の向上及び外来患者数の増加等による増収で924百万円（2.7％）増の34,873百万円に、災害復旧事業が終了しつつあることからその他の業務支出が5,910百万円（59.9％）減の3,954百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、復興関連事業の進捗に伴う原材料、商品又はサービスの購入による支出が8,536百万円（20.2％）増の50,816百万円に、平成24年度は大学に対する出資事業に係る補正予算が措置されていたこと等から運営費交付金収入が2,845百万円（5.5％）減の48,780百万円に、東北メディカル・メガバンク事業の実施による各地域支援センターでの雇用増加等により人件費支出が1,001百万円（1.7％）増の59,368百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,551百万円（105.2％）減の△8,878百万円となっている。

主な増加要因としては、災害復旧事業が終了しつつあること等から有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が4,944百万円（12.2％）減の35,573百万円に、片平

南地区の一部売却による有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が819百万円（185.8％）増の1,260百万円に、総合研究棟（農学系）等に係る施設費による収入が1,464百万円（8.3％）増の19,200百万円に、譲渡性預金の解約額と預入額の差額が13,355百万円（186.7％）増の6,200百万円になったことがあげられる。

また、主な減少要因としては、定期預金等の解約額と預入額の差額が25,150百万円（100.0％）増の0円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは11,434百万円（303.2％）減の△7,663百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が491百万円（前年度収入実績なし）増の491百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成24年度は大学に対する出資事業に係る出資金受入れがあったことから増資による収入が12,500百万円（100.0％）減の0円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは4,320百万円（5.8％）増の78,294百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が復興関連事業の実施により研究経費を中心として業務費が11,183百万円（9.2％）増の133,351百万円に、引当外退職給付増加見積額が教員定年年齢引き上げによる見積対象者の増加等により2,345百万円（130.0％）増の540百万円に、国等からの借受け物品が増加したこと等により無償使用国有財産等に係る機会費用が565百万円（33.8％）増の2,241百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、災害復旧事業が終わりつつあることから減少した災害損失を中心とする臨時損失が5,891百万円（77.4％）減の1,718百万円に、入院単価向上等で増収となった附属病院収益、大型の研究費等を獲得した受託研究等収益及び受託事業等収益等により自己収入が3,785百万円（5.7％）増の69,711百万円になったことが挙げられる。

（表）　主要財務データの経年表　　（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	366,373	351,959	387,005	424,497	471,664
負債合計	161,254	150,732	180,608	204,333	246,734
純資産合計	205,118	201,227	206,396	220,164	224,930
経常費用	119,437	114,367	122,849	126,434	137,978
経常収益	120,236	116,525	126,213	128,479	140,974
当期総損益	3,529	2,444	2,470	2,275	2,955
業務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	23,207	19,388	42,473	22,930	36,787
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	△12,408	△14,272	△33,105	△4,326	△8,878

財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	△7,225	△8,424	△4,725	3,771	△7,663
資金期末残高	26,461	23,152	27,795	50,170	70,416
国立大学法人等業務実施ｺｽﾄ	64,560	62,771	70,700	73,974	78,294
（内訳）					
業務費用	57,535	51,993	63,652	68,119	69,985
うち損益計算書上の費用	119,804	114,729	130,046	134,045	139,697
うち自己収入	△62,268	△62,736	△66,393	△65,925	△69,711
損益外減価償却相当額	4,865	5,607	5,685	5,847	6,189
損益外減損損失相当額	7	62	857	0	38
損益外利息費用相当額	－	87	14	11	14
損益外除売却差額相当額	－	32	325	338	△370
引当外賞与増加見積額	△52	△28	33	△213	△344
引当外退職給付増加見積額	△940	2,018	△2,259	△1,804	540
機会費用	3,144	2,998	2,391	1,675	2,241
(控除)国庫納付額	－	－	－	－	－

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

教育研究部門等セグメントの業務損益は2,126百万円であり、2,493百万円（678.7％）増となっている。これは、復興関連事業等により補助金等収益が5,979百万円（74.6％）増の13,994百万円になったこと、災害復旧事業等により取得した固定資産に係る減価償却費増加に見合う資産見返負債戻入が2,278百万円（35.9％）増の8,623百万円になったこと、復興関連事業等による研究活動の活性化により研究経費が7,123百万円（44.6％）増の23,105百万円に、教員定年年齢の引き上げ等により人件費が1,052百万円（3.5％）減の28,807百万円になったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントは、平成24事業年度までは複合生態フィールド教育研究センター、高等教育開発推進センター、サイバーサイエンスセンター、浅虫海洋生物学教育研究センター、金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、電子光理学研究センターをまとめて一つのセグメントとして開示していたが、平成25事業年度からはそれぞれを一つのセグメントとして開示することとした。平成24事業年度と平成25事業年度では開示単位が異なるため、経年比較は平成24事業年度に合わせて共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントとして比較する。共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントの業務損益は1,209百万円であり、７５１百万円（163.7％）増となっている。これは、サイバーサイエンスセンターのスーパーコンピューターに係る経費等の減少により教育研究支援経費が447百万円（26.4％）減の1,249百万円になったこと、電気通信研究所の拠点施設建設等により運営費交付金収益が541百万円（4.1％）増の13,631百万円になったことが主な要因である。

大学病院セグメントの業務損益は1,735百万円であり、1,557百万円（47.3％）減となっている。これは、手術件数増加等による入院単価の向上及び外来患者数増加等により附属病院収益が1,098百万円（3.2％）増の35,335百万円となったが、増収に伴い診療経費が1,177百万円（5.3％）増の23,325百万円になったこと、賞与引当金繰入額

の増加等により人件費が827百万円（5.2％）増の16,787百万円になったこと、運営費交付金収益が1,448百万円（22.0％）減の5,144百万円になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△2,075百万円であり、735百万円（54.9％）減となっている。これは、PCB処理引当金計上等により一般管理費が689百万円（40.1％）増の2,409百万円となっていることが主な原因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教育研究部門等	89	3,543	3,951	△367	2,126
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	811	175	336	458	参考 (1,209)
複合生態フィールド教育研究センター	―	―	―	―	△13
高等教育開発推進センター	―	―	―	―	△2
サイバーサイエンスセンター	―	―	―	―	271
浅虫海洋生物学教育研究センター	―	―	―	―	0
金属材料研究所	―	―	―	―	228
加齢医学研究所	―	―	―	―	△7
流体科学研究所	―	―	―	―	199
電気通信研究所	―	―	―	―	283
多元物質科学研究所	―	―	―	―	243
電子光理学研究センター	―	―	―	―	5
大学病院	689	△149	649	3,293	1,735
法人共通	△791	△1,412	△1,573	△1,339	△2,075
合計	799	2,157	3,363	2,044	2,996

イ. 帰属資産

教育研究部門等セグメントの総資産は247,171百万円であり、30,220百万円（13.9％）増となっている。これは、復興関連事業等により建物が9,448百万円（16.7％）増に、工具器具及び備品が8,332百万円（30.8％）増に、建設仮勘定を中心としたその他の固定資産が13,087百万円（31.1％）増になったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点セグメントの総資産は56,497百万円であり、3,008百万円（5.6％）増となっている。これは、多元物質科学研究所総合研究棟改修等により建物が608百万円（3.9％）増に、預り補助金等に係る未収入金等により流動資産が276百万円（76.8％）増になっていることが主な要因である。

大学病院セグメントの総資産は53,532百万円であり、269百万円（0.5％）減となっている。これは、未収附属病院等収入等を中心とした流動資産が1,094百万円（14.5％）増になっているが、建物の減価償却が進み、1,313百万円（4.3％）減となっているのが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は114,463百万円であり、14,207百万円（14.2％）増となっている。これは、復興関連事業等により建物が1,515百万円（27.1％）増に、未払金増加に伴った現金及び預金の増加等により流動資産が13,083百万円（21.1％）増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教育研究部門等	209,321	187,602	190,556	216,951	247,171
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	26,888	39,569	47,316	53,489	参考 (56,497)
複合生態フィールド教育研究センター	―	―	―	―	1,855
高等教育開発推進センター	―	―	―	―	4,603
サイバーサイエンスセンター	―	―	―	―	2,362
浅虫海洋生物学教育研究センター	―	―	―	―	473
金属材料研究所	―	―	―	―	13,257
加齢医学研究所	―	―	―	―	4,150
流体科学研究所	―	―	―	―	4,889
電気通信研究所	―	―	―	―	9,043
多元物質科学研究所	―	―	―	―	11,707
電子光理学研究センター	―	―	―	―	4,153
大学病院	57,370	55,315	54,587	53,801	53,532
法人共通	72,793	69,471	94,545	100,255	114,463
合計	366,373	351,959	387,005	424,497	471,664

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,955,769,266円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、28,633,047円を目的積立金として申請している。

平成25年度においては、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、23,235,192円（建設仮勘定480,000円を含む）使用した。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・（三条）国際交流支援センター 1,576百万円
・（片平）産学連携材料開発拠点新営 1,591百万円
・（星陵）メディカル・メガバンク等拠点施設新営 7,502百万円
・（星陵）地域医療・被災地支援教育研修センター新営 1,527百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・（片平）次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設（建設仮勘定繰越額1,934百万円、総投資見込額4,189百万円）
・（星陵）医学部3号館耐震改修事業（建設仮勘定繰越額3,233百万円、総投資見込額3,484百万円）
・（青葉山1）工学研究科電子・応物系実験研究棟新営（建設仮勘定繰越額2,566百万円、総投資見込額2,753百万円）
・（青葉山1）工学研究科人間・環境系実験研究棟新営（建設仮勘定繰越額1,730百万円、総投資見込額2,326百万円）

・(青葉山1)工学研究科マテリアル・開発系実験研究棟新営(建設仮勘定繰越額2,161百万円、総投資見込額2,309百万円)
・(青葉山2)総合研究棟(理学系)新営(建設仮勘定繰越額2,166百万円、総投資見込額2,948百万円)
・(青葉山3)災害復興・地域再生重点研究拠点施設新営(建設仮勘定繰越額2,368百万円、総投資見込額3,054百万円)
・(川内1)総合研究棟(国際文科学系)整備事業(建設仮勘定繰越額764百万円、総投資見込額1,591百万円)
・(病院)中央診療棟新営(建設仮勘定繰越額335百万円、総投資見込額6,719百万円)
・(川内1)学生支援センター等新営(建設仮勘定繰越額486百万円、総投資見込額999百万円)
・(青葉山3)総合研究棟(農学系)新営(建設仮勘定繰越額5,191百万円、総投資見込額10,810百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
・片平南地区(仙台市青葉区片平二丁目1番1号)の一部売却
(取得価額938百万円、売却額1,400百万円、売却益相当額462百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等
・土地(仙台市青葉区星陵町)(取得価額7,596百万円)
・建物(病院)西病棟(取得価額15,091百万円、減価償却累計額6,525百万円)
・建物(病院)東病棟(取得価額16,074百万円、減価償却累計額6,208百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	124,945	139,625	132,737	128,939	188,422	170,094	183,851	186,767	193,901	180,576	
運営費交付金収入	49,643	49,643	48,444	48,444	75,414	75,414	58,957	69,740	48,946	51,235	(注1)
補助金等収入	4,299	9,887	7,588	7,473	8,271	9,360	25,637	15,298	38,160	35,122	(注2)
学生納付金収入	10,285	10,317	10,241	10,280	9,478	9,835	9,579	9,657	9,519	9,338	
附属病院収入	24,611	28,810	29,891	30,710	30,932	31,793	31,516	33,941	34,183	34,878	(注3)
その他収入	36,107	40,967	36,574	32,033	64,326	43,692	58,162	58,132	63,093	50,004	(注4)
支出	124,945	136,065	132,737	117,413	188,422	145,109	183,851	168,921	193,901	176,407	
教育研究経費	65,218	69,455	65,552	58,796	90,522	71,949	72,939	80,972	61,807	64,930	(注5)
診療経費	21,509	27,303	26,579	27,223	26,556	28,677	27,618	31,316	30,504	30,907	
その他支出	38,218	39,307	40,605	31,395	71,343	44,483	83,294	56,632	101,590	80,570	(注6)
収入－支出	0	3,559	0	11,526	0	24,985	0	17,847	0	4,169	－

(注1)復興関連予算が追加交付されたこと等に伴う増(2,289百万円)
(注2)事業費の繰越等に伴う減(3,037百万円)
(注3)入院単価増等に伴う増(694百万円)

（注4）事業の繰越による施設整備費補助金受入減等に伴う減（17,153百万円）
片平南地区の一部譲渡等による財産処分収入増に伴う増（1,407百万円）
産学連携等研究収入受入増に伴う増（2,148百万円）
科研費等間接経費受入増に伴う増（708百万円）
（注5）青葉山新キャンパス整備事業等の支出増加等に伴う増（3,123百万円）
（注6）施設整備費補助金等による事業の繰越等に伴う減（17,117百万円）
補助金等による事業の繰越等に伴う減（2,040百万円）
寄附金等の繰越等に伴う減（1,909百万円）

「Ⅳ　事業の実施状況」

（1）財源構造の概略等

当法人の経常収益は140,974百万円で、その内訳は、運営費交付金収益41,970百万円（29.8％（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益35,335百万円（25.1％）、補助金等収益16,606百万円（11.8％）、受託研究等収益13,592百万円（9.6％）、その他33,469百万円（23.7％）となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行っている（平成25年度新規借入れ額491百万円、期末残高22,052百万円（既往借入れ分を含む））。

（2）財務データ等と関連付けた事業説明

ア．教育研究部門等セグメント

教育研究部門等セグメントは、学部、大学院、学内共同教育研究施設等により構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成 25 年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施した。

○全学的教育・学生支援体制の戦略的再編

「里見ビジョン」の主要施策の一つとして、本学の総力を集結し、教育実践に関する調査・研究・開発・実施を一体的に担う新たな全学的教育・学生支援体制を構築し、教学マネジメントを強化するため、全学体制での検討を経て、平成 26 年 4 月に「高度教養教育・学生支援機構」を設置することとした。同機構には教育研究活動全般を発展させるための「部門」及び「教養教育院」と、機構の目的を達成するための業務を行う「業務センター群」を設置し、約 80 名の教員が３つの部門もしくは教養教育院に所属し、自己の教育研究活動を行うとともに、いずれか一つあるいは複数の業務センターに属して専門性を活かした実践的な業務を行う。教員の専門性を活かした調査・研究に基づき、入学前から卒業・修了後に至る高度な教育と学生支援を実践することで、グローバルリーダーを育成するための教育改革を強力に推進することが期待される。

○教学マネジメント・ポリシー策定・公表

大学機関別認証評価受審を契機にカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整理するとともに、研究大学としての本学の理

念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、本学が提供する教育全体に係わる「教学マネジメント・ポリシー」を策定・公表した。

教育の前提となる 4 つの領域（教員、施設・設備、学生支援、評価改善活動）におけるマネジメントのあり方を定めることにより、高度な教育及び学生支援の環境を整備し、教育の質保証に加え、教育改革の推進を図るものである。

○入学前海外研修～ High School Bridging Program

従来より実施しているＡＯ入試合格者に対する入学前教育に加え、平成 26 年度入学者から「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」の一環として「入学前海外研修～ High School Bridging Program」を開始した。米国にホームスティし、カリフォルニア大学リバーサイド校における 2 週間のプログラム（同校教員の講義や同校学生との交流、課外活動等）に参加することにより、語学学習への意欲を高め、異文化理解を促進する効果が期待される。平成 26 年度入学予定者から、募集人員を超える 17 名が参加した。なお、文科省「グローバル人材育成推進事業」における入学予定者を対象とする全学的な海外研修プログラムの導入は、国立大学では初めての取組である。

○「博士課程教育リーディングプログラム」推進

平成 24 年度採択の「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」及び 25 年度採択の「マルチディメンジョン物質理工学リーダー養成プログラム」において、複数の研究科、研究所等の連携により博士前期・後期課程一貫のグローバルリーダー育成プログラムを推進している。

○積極的な入試広報活動の展開

高校教員を対象とした入試説明会を全国 18 か所で、また、受験者を対象とした進学説明会を札幌、東京、大阪の 3 か所で開催し、学部ごとのアドミッション・ポリシーを説明するなど、対面式の広報活動を積極的に推進した。進学説明会の参加者数は、3 会場合計で 1,000 名を超え、震災の影響による参加者数減は回復傾向にある。

また、平成 25 年度のオープンキャンパスの参加者数は過去最高の延べ 61,600 名となり、朝日新聞出版「大学ランキング」による「オープンキャンパスの参加者数」で、国公立大学では 9 年連続で 1 位である。これらの積極的な入試広報活動の結果、前出の「大学ランキング」において「高校からの評価：総合評価」で 10 年以上連続で全国 1 位、「広報活動が熱心」でも 6 年連続で 2 位（国公立大学では 10 年以上連続 1 位）の評価を受けている。

○社会の要請に応える医療人養成

平成 24 年度に新たに設置された東北大学クリニカルスキルスラボを充分に活用し、医学部学生、臨床研修医のみならず多職種の医療従事者を対象として、シミュレーターを用いた多種多様なトレーニングコースを開催し、他機関の医療従事者を含め、昨年度を大きく上回る 13,294 名の利用があった。さらには平成 25 年度に完成した東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターを活用して、全国の研修医や上級医師、医療従事者、企業等を対象に、動物を使用した外科手術手技トレーニング等、基本から実践までの幅広い外科手術手技・知識の習得を促進し、先端医療技術の発展・普及及び医療の安全性向上に貢献した。

○「東北大学　知のフォーラム」設置

「里見ビジョン」の主要施策の一つとして、文部科学省「研究大学強化促進事業」の支援により、訪問滞在型研究センター「東北大学　知のフォーラム」を設置した。ノーベル賞受賞者等、世界第一級の研究者を世界中から招へいし、中長期間滞在させ、人類共通の課題について本学の若手研究者等と日常的に議論できる場を創出することにより、本学発の先駆的研究領域の創生を目指すとともに、将来のグローバルリーダーを養成するプロジェクトである。平成 25 年度には、パイロットプログラムとして「国際リニアコライダーが開く新理論『素粒子と宇宙－ヒッグス粒子を超えて－』」を開催し、ノーベル賞受賞者の Steven Weinberg 氏（リモート参加）をはじめとする世界の著名研究者の参加を得た。

○ＣＯＩ拠点の採択及び実施

将来の我が国の有るべき姿とその実現のための社会的課題解決を目指す将来ニーズプル型の事業として文部科学省が実施する「革新的イノベーション創出プログラム（ＣＯＩ－ＳＴＲＥＡＭ）」において、本学の「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」がＣＯＩ拠点として採択された。企業や他大学と拠点を形成し、MEMS、通信、医療技術分野等の先端研究を一つに結集して社会実装を図るための取組を開始するとともに、学内においてはシーズ・ニーズ探索を行うための研究推進機構を設置することとし、関連部局教員約 40 名が参画する学内横断的研究チームの組織化を行った。

○研究大学強化促進事業の実施

文部科学省「研究大学強化促進事業」の支援を受けて、「若手リーダー研究者海外派遣プログラム」を実施するとともに、「知のフォーラム」設置やＵＲＡセンターの充実により、国際的プロジェクト研究の創出を促進した。

○基盤研究の推進

科研費応募のための学内説明会を川内、青葉山、片平、星陵地区で開催するとともに、科研費のヒアリング審査に向け、基盤研究（Ｓ）及び新学術領域研究について学内予行演習を実施した。また、科研費の応募数ひいては採択数の増加に向け、本学所属研究者の科研費応募状況等の分析に着手した。

各部局においても「若手研究者海外渡航支援制度」、「科研費採択促進プログラム」、「融合研究プロジェクト公募制度」、「独創的研究支援プログラム」等の支援プログラムを実施したほか、「科学計測振興基金科学計測振興賞」を設け、若手研究者の独創的研究活動を顕彰するなど、基盤研究の推進を図った。

○学際科学フロンティア研究所の取組

平成 25 年 4 月、国際高等研究教育機構内に、先端融合シナジー研究所と学際科学国際高等研究センターを統合し、学際科学フロンティア研究所を設置した。国内外から優秀な若手研究者を採用・育成する仕組みを整備し、部局とも連携しながら、全学的に減少している若手研究者の増員（特別研究員 9 名、国際公募による准教授 1 名、助教 10 名の採用）を図った。これら若手研究者が中心となり、国際高等研究教育院生を先導し、8 回の研究セミナーや 3 回のコロキウムを実施した。

○産学連携研究の推進

企業等から資金と研究者等を受け入れて、大学内において研究成果の実用化等を見据えた本学教員との共同研究を促進するため、新たに共同研究講座・共同研究部門制度を導入し、平成 25 年度は 1 件の共同研究部門を設置した。

新たに（独）物質・材料研究機構及び国土交通省東北地方整備局と組織的連携・協力協定を締結したことにより、本学と組織的連携を実施する組織が 20 を超えることとなった。また、（独）産業技術総合研究所との連携・協力事項に「東日本大震災からの復興・再生に係る産学官連携による協力」を加えるため、協定を改定した。さらに、（株）七十七銀行との「連携協力に関する協定」に基づき、産学連携を通じた地域産業の発展と震災復興に向けた地域経済の活性化への取組みとして、地域企業が東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー２」を開催する等、産学官連携の推進を図った。

（独）科学技術振興機構から無償提供を受けた「JST イノベーションプラザ宮城」を医学系の産学連携拠点「東北大学けんこうプラザ」として活用することとした。東北メディカル・メガバンク機構を中心に、バイオバンク事業、医療復興事業及び人材育成事業を推進するとともに、産学連携コーディネーターを配置し、産学連携の推進を図った。

○サイエンスパーク構想の推進

サイエンスパーク構想の実現に資する産学連携拠点として、青葉山新キャンパスに設置した「国際集積エレクトロニクス研究開発センター」の本格運用を開始するとともに、関連する産学連携拠点である「産学連携先端材料研究開発センター」及び「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター」を設置し、平成 26 年度からの本格運用に向けた所要の準備を進めた。

教育研究部門等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益20,966百万円（30.2%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、学生納付金収益１０,８２４百万円（15.6%）、受託研究等収益8,431百万円（12.2%）、補助金等収益13,994百万円（20.2%）、その他の収益15,145百万円（21.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,736百万円、研究経費23,105百万円、受託研究費6,975百万円、人件費28,807百万円、一般管理費937百万円となっている。

イ．複合生態フィールド教育研究センターセグメント

①共同利用拠点の目的・役割及び利用状況

本拠点は、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生を育成するために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生を対象として「農と環境」「食育」等に関わる以下の３種類のプログラムを実施した。①レディメード型フィールド講義・実習プログラム：他大学提供用に作成したプログラム。②オーダーメード型フィールド講義・実習プログラム：他大学の求める教育内容に合致するように利用大学と協議して作成したプログラム。③ギャザリング型フィールド講義・実習プログラム：本学の教育科目を他大学学生へ公開したプログラム。

平成 25 年度は、14 大学及び 1 高専から 343 名の利用があり、平成 24 年度の利用数（127 名）から大幅に増加した。各プログラムの利用状況は、①レディメード型：12 名（宮城大）②オーダーメード型：329 名（上智大学、仙台白百合女子大、桜の聖母短期大学、東京農業大学、尚絅学院大学等 14 校）、③ギャザリング型：2 名（沖縄高専）であった。

②共同利用拠点を活用した教育効果

本拠点の目標は、食料生産が環境に支えられ、また、食料生産をめぐって複雑な環境問題が生じていること、さらに食育について学ぶことである。受講した学生のほとんどが、フィールドにおける体感を通して「食を支える環境」についての理解を深めることができたと述べていた。また、食育に関わるプログラムでは、家畜生産の現場での実習を通して、「命」の大切さと「食」のつながりについての認識を新たにした学生が多かった。

③大学間連携への貢献状況

レディメード型プログラムでは、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づき、受講した他大学の学生に単位認定を行い、当コンソーシアムの強化に貢献した。

④その他

オーダーメード型プログラムは、利用大学と当センターの担当者が連携を深めて実施してきた。そのことによって利用学生・教員の声がプログラムへ反映され、プログラムの質の向上が図られた。

また、当センターは従来から若年層に向けた食と農業を巡る環境教育を展開し、小・中・高校との連携に力を注いでおり、小学校の総合学習プログラムは利用者から極めて高い評価を受けている。高校については、平成 25 年度は、スーパーサイエンスハイスクール指定校など福島・京都・宮城の 5 高校が利用した。

複合生態フィールド教育研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益434百万円（70.6％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益11百万円（1.8％）、補助金等収益44百万円（7.2％）、寄附金収益33百万円（5.5％）、その他の収益91百万円（14.9％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、研究経費210百万円、受託研究費10百万円、人件費380百万円、一般管理費5百万円となっている。

ウ．高等教育開発推進センターセグメント

①共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

全国の高等教育機関に所属する教職員を対象に、大学教職員に求められる専門能力を、キャリア・ステージに対応して開発・提供する事業を行っている。専門性開発プログラム（PDP）の他、キャリア別プログラムにおいては、①大学院生を対象とする大学教員準備プログラム（PFFP）、②新任教員プログラム（NFP）、③履修証明プログラム「大学教育人材育成プログラム（EMLP）」、④大学職員能力開発プログラム（SDP）を実施し、海外への派遣、海外講師等によるセミナーやワークショップ、集中合宿セミナーの実施など、積極的な活動を展開した。

また、専門性活動の理論化を調査研究によって進め、大学管理職調査公開研究会を実施するとともに、報告書や刊行物にまとめ、さらに大学・学術機関・学会等にて講演・セミナー・口頭発表を行った。

②共同利用拠点の利用状況

1) PDP では、計 35 のセミナー・ワークショップ・シンポジウムに、国内外の 174 機関から延べ 1,942 名（前年度比 18%増）が参加、拠点事業等の情報提供を行うメーリングリストの登録者数は 1,085 名（前年度比 14%増）となっている。また、17 セミナーを動画配信した。

2) 国内連携として、大学教育学会との共催にて国際シンポジウムを実施した他、IDE 東北地区セミナー共催、SDP では学都仙台コンソーシアム共催によるセミナー・ワークショプを開催し、全国・地域の専門性開発活動に対する支援・協力を行った。

③共同利用拠点を活用した教育効果

1) 拠点プログラム参加者アンケートによると 96 %が受講して満足したとの回答があり、その他、職場で活用したい、同僚・友人に勧めたいが 88 %であり、さらに当該参加テーマを継続すべきとの回答が 97 %、拠点としての活動を継続すべきであると回答したのも 100 %に上り、昨年度を上回る肯定的な回答を得ている。マネジメント力形成カテゴリーではリーダーシップや IR など計 9 セミナーを実施し、延べ 505 名の参加を得、全国の高等教育機関における大学教育マネジメント力の向上に寄与した。

2) EMLP では、８大学から自大学の教育改革課題を抱えた参加者を選抜し、２ヵ年プログラムの中で改善方策を実現化させるよう取組を行い、各大学の教育改善に寄与している。

④大学間連携への貢献状況

1) 国際連携では、アメリカ・UC バークレー、カナダ・クィーンズ大学への派遣、アメリカ・イリノイ大学、オーストラリア・メルボルン大学等からの講師招聘、国内セミナーと合わせて世界水準のプログラム提供を行った。

2) 国内連携では、日本版 PFFP 実施に向け、PFFP 実施 6 大学（京都、広島、北海道、立命館、一橋、東北）の実施者及び受講経験者による PFFP 国内研究会を開催し、大学教員養成における課題、あり方の明確化、世界水準を踏まえた国内大学向け汎用プログラムのための指針作成に向けて協議した。

3) 大学 IR コンソーシアムに加盟し、データに基づく教育改善プログラムの構築を同コンソーシアムと協力して継続的に進めている。

⑤その他

実践的知識が得られるブックレット形式のプロフェッショナル・ディベロップメントシリーズ「PD ブックレット」は、これまでに 5 冊発行しており、東北地域を始めとする全国の高等教育機関への配付は計 30,000 部に達している。Vol.5「ER@TU ―多読のすすめ」は国内外 50 機関から提供依頼を受けた他、Vol.3「学生のための心理・教育的支援」はホームページからの提供を行っており、大学教育開発を波及的に促進する取組を行っている。

高等教育開発推進センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益975百万円（93.3％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益10百万円（1.0％）、その他の収益59百万円（5.7％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費305百万円、研究経費4百万円、受託研究費9百万円、人件費718百万円、一般管理費8百万円となっている。

エ．サイバーサイエンスセンターセグメント

①拠点としての取組や成果

1）ネットワーク型拠点全体の取組・成果

ネットワーク型拠点の特長を活かし、最大８大学のスーパーコンピュータを利用し、また、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を 44 件採択した。これにより、本拠点の利用無しには達成困難な規模の学際研究推進を行った。特に、平成 25 年度からは革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）と連携し、研究課題グループからの施設利用負担金は徴収しないこととした。加えて、経費助成制度を開始し、国際会議発表旅費、論文掲載料、研究集会の会場利用料を支援した。

また、一般公開のシンポジウム（参加者 193 名）を開催し、平成 25 年度実施課題にはポスター発表を義務づけることで、関連分野研究者との密な意見交換の場を創成した。さらに、ネットワーク型拠点の特徴を生かした複数拠点型の共同研究を推奨し拡大することを目的とした「ネットワーク型学際研究シンポジウム」を開催した。

当拠点課題審査委員による中間・最終審査をとおして、各課題に対する評価と審査コメントや研究遂行に関するアドバイスを実施した。

2）サイバーサイエンスセンター個別の取組・成果

当センターは、計算資源の提供ばかりでなく、教員が課題採択委員長を務めるなど重責を担い、また、学内外における広報活動を行うなど、構成拠点としての活動を行った。さらに、8 件の研究課題に当センターの教員が参画するなど、共同研究の推進に積極的に取り組んだ。また、シンポジウムにおいては、共同研究者、構成拠点、計算機運用者としての立場から利用者と意見交換を行い、共同研究のさらなる推進を促した。

②センター独自の取組や成果

当センターでは、教員と技術系職員が連携して、センターを利用した共同研究を実施する体制を整備している他、アプリケーションの最適化に関するノウハウを共有し、ユーザに還元することを目的に、対面の相談窓口の設置、遠隔講習会の実施や講習会資料の提供・一般公開を行い、強固なユーザ支援体制を構築している。

平成 25 年度は拠点共同研究として 8 件の課題が採択され、センター教員の共同研究参画や技術職員の高速化支援など、計算科学・計算機科学分野における研究活動の活性化に貢献している。

サイバーサイエンスセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,614百万円（77.2％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益300百万円（14.4％）、その他の収益175百万円（8.4％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費37百万円、研究経費41百万円、教育研究支援経費1,249百万円、受託研究費261百万円、人件費210百万円、一般管理費6百万円となっている。

オ．浅虫海洋生物学教育研究センターセグメント

①共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

多様なニーズに対応した臨海実習プログラムの提供及び海産動物を用いた教育活動の支援を目的として、東北地方の理学系、農学系、教育学系大学・学部の臨海実習教育に対する支援・協力を行った。また、卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対して、生物材料、実験施設、技術・情報提供、指導補助等の支援を実施した。また、昨年度に引き続き利用申請の公募、国際実習を視野に入れた新規実習プログラムの開発、小中高校への臨海実習提供等の事業を展開した。

②共同利用拠点の利用状況

センターの総利用者数は、昨年度より若干増加して、延べ 2,667 人であった。大学による臨海実習利用は 5 大学 4 学部、延べ 976 人、臨海実習以外の大学等による利用は延べ 485 人であった。他大学利用者が増加しており、本プロジェクトが利用校のニーズを満たし、認知度が向上していることがうかがえる。また、宿泊施設の居住性を向上させたことにより外国人学生の長期滞在も可能となり、実際に外国人学生が 62 日間滞在し、外国人教員及び本センター教員の指導の下で、自身のテーマ研究を行った。このほか、中学校・高校合計 7 校に対し臨海実習プログラムを提供した。

③共同利用拠点を活用した教育効果

教育内容の多様化・高度化を目指し、センター教員全員が新規教育プログラム開発とその実践に取り組んでいる。実習内容、特にその多様性と充実度についてはおおむね好評である。また、平成 25 年度は、外国人教員 2 名（うち 1 名は教授）が合計 90 日間センターに滞在して、センター教員の協力のもと、実習教育プログラムの開発と実習指導を実践した。さらに、顕微鏡画像解析システムを発展実習に投入し、主に海産無脊椎動物の受精発生関連の実習内容の理解度を向上させ、専門的なバックグラウンドを持たない実習利用校・受講者に対しても、多様で充実した内容の海洋生物学教育プログラムを提供した。

④大学間連携への貢献状況

効率的かつ社会的ニーズに合致した臨海実習教育の実現に寄与することを目的として、拠点利用者とセンター教職員による東北海洋生物学教育コンソーシアムを運営している。同コンソーシアムでは、利用者に対するアンケート等により意見を収集し、大学間連携に向けた基礎的情報を提供している。

⑤その他

海洋生物学教育リソース提供の取組として、センターホームページに周辺の生物

相情報サイト（「浅虫生物アーカイブ」）を開設し、インターネットによる情報発信を行っている。また、小学校・中学校・高校向けの臨海教育プログラムは高評価で、平成 25 年度も青森県、秋田県、宮城県の小学校・中学校・高校合計 7 校が利用した。全国高校生を対象にした「科学者の卵養成講座」発展コース（（独）JST「未来の科学者養成講座」事業）に対しても、発生生物学分野の発展実習プログラムを提供し、その成果は、JST 平成 25 年度高校生発表全国大会に選抜され、発表が行われた。さらに、中高校に提供した実習プログラムの成果は、第 10 回青森市中学校理科研究発表会及び第 66 回青森県児童生徒理科研究発表大会において、それぞれ 2 位に入賞するなど、若年層への理科教育に大きな成果があった。

浅虫海洋生物学教育研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益92百万円（95.6％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、資産見返負債戻入3百万円（3.7％）、その他の収益0百万円（0.7％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費14百万円、研究経費15百万円、人件費66百万円、一般管理費0百万円となっている。

カ．金属材料研究所セグメント

①拠点としての取組や成果

・学術研究の推進： 原子力材料を扱うためのホットラボ施設、各種定常強磁場設備、社会基盤材料の創製・評価設備、及びスーパーコンピュータ等の最先端の設備を提供・活用し、約 380 課題を受け入れ材料科学の発展に貢献した。

・体制の整備・充実： 走査電子顕微鏡（W-SEM）、多目的 X 線構造解析装置、微小単結晶構造解析装置を共同利用で使用する装置に追加した。また、電界放出型走査電子顕微鏡をそなえた集束イオンビーム装置を新たに導入した。また、SQUID 磁化測定装置にヘリウム再凝縮装置を追加し、近年のヘリウム輸入量低下に伴う稼働時間の低下を回復させた。

・人材養成： 大学院生、高等専門学校専攻科学生及び学部学生を研究分担者として参加させ、ワークショップ参加を奨励しており、新たな知見や研究手法の習得や、共同利用・共同研究課題の成果を利用した学位の取得に繋がっている。また、申請資格年齢を 37 歳以下とした研究種目「若手萌芽研究」を設けており、他の研究種目と比して経費面で優遇し、若手研究者が主体的に研究を行える機会を提供するとともに、平成 25 年度は「若手萌芽研究」の表彰制度を新設した。さらにワークショップや研究会の開催によって若手研究者と第一線で活躍している研究者との間及び若手研究者間の交流の促進を図る等、積極的な人材養成に取り組んでいる。

②研究所独自の取組や成果

・学術研究の推進

1)所内公募研究助成「低炭素社会基盤材料研究事業」では、平成 25 年度は 6 件のテーマ（一般 2 件，若手 4 件）を採択し、分野融合研究の奨励による新しいシーズ育成を図っている。

2) J-PARC 内に高エネルギー加速器研究機構と協力して偏極中性子散乱装置（POLANO）を建設中であり、建設後は共同利用に供する予定である。また、平成 25 年度にはワークショップ「偏極中性子非弾性散乱の新展開 -- J-PARC/POLANO が拓く新しい物質科学 --」を主催し、合計 43 名（所外 33 名）の参加があった。

・人材養成

1) 国内外から 4 名の講師を招聘して第 10 回「材料科学若手学校」を実施した。61 名の若手研究者が参加し、ポスターセッションや交流会を含めて活発な議論が交わされた。毎年の英語での開催は、国内では本研究所のみであり、国際的人材育成に顕著な効果がある。

2)「大洗原子力材料夏の学校」を、大学院学生を対象として 8 月 5 日～ 9 日に実施した。基礎的技術、最新の実験手法の習得に加え、平成 25 年度は福島第一原子力発電所廃止措置に関わる講習と実習を実施し、述べ 38 名の受講者があった。

3)「金属材料研究所講演会」を、昭和 24 年以来、異なる専門分野の研究者を特別講師として招聘し、若手研究者の研究発表の実践修練の場としてポスター発表を実施（英語発表を奨励）するなど、年に 2 度（春・秋）開催している。平成 25 年度は第 125・126 回を迎え、各 100 名程度の参加者、各 100 件程度のポスター発表があった。

金属材料研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,560百万円（53.8％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益934百万円（14.1％）、受託事業等収益581百万円（8.8％）、補助金等収益330百万円（5.0％）、その他の収益1,206百万円（18.3％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費53百万円、研究経費3,023百万円、受託研究費747百万円、受託事業費528百万円、人件費1,960百万円、一般管理費33百万円となっている。

キ．加齢医学研究所セグメント

①拠点としての取組や成果

・学術研究の推進： 共同利用・共同研究のテーマとして 4 つの領域を設定して提案を募集し、平成 25 年度は新規応募 36 件を含む 57 件の課題を採択し、学術研究を推進した。毎年の共同研究の成果は研究所ホームページにて公開している。また、共同研究実施分野に教育研究支援者を引き続き重点的に配置している。

・研究体制の整備： ヒト用の３Ｔ超高磁場磁気共鳴装置（MRI）、７Ｔ動物用 MRI、脳磁計測装置（MEG）等の高度神経イメージング装置群の整備により世界有数の脳科学研究センター・拠点を形成するとともに、動物実験施設腫瘍分室や医用細胞資源センターを共同利用・共同研究のために提供している。また、光投射型断層撮影装置や２光子顕微鏡、透過電子顕微鏡などの最先端機器類を備え、共同利用・共同研究体制の充実を図っている。さらに、大災害に備えた大学連携バイオバックアッププロジェクトの東北地区サテライト拠点として、多くの施設の研究

資料のバックアップ保存を通して、災害時などの研究体制維持に貢献している。

・人材養成の取組： 大学院学生を研究分担者として参加させており、平成 25 年度に共同利用・共同研究に参画した延べ参加人数 275 人のうち 39 人が大学院生であった。採択課題の推進を通して次世代研究者の育成に寄与している。

②研究所独自の取組や成果

・国際シンポジウムの開催：スペイン、英国、米国からの演者を迎えて 11 月 29 日に国際シンポジウム「New Horizon on Neuroscience of Development and Developmental Disorders」を開催し、80 名の参加を得て活発な討論がなされた。また、部局間国際学術協定を締結しているデンマーク、コペンハーゲン大学から 2 名の演者を迎え、3 月 10 日に「Genome Integrity in Cancer and Aging」を開催した。

・人材の育成：拠点の次世代を担う若手研究者育成を目的に、大学院生を対象とする「加齢医学研究所研究助成金制度」（所長裁量経費）を平成 22 年度に創設し、平成 25 年度も継続実施して博士課程 17 件、修士課程 10 件に一人当たり 30 万円を上限に支援した。毎年 3 月に受給者の成果発表会を実施し、上位得点者の表彰によって、研究推進と新たな研究の提案の動機付けを図っている。

加齢医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益914百万円（52.2％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益278百万円（15.9％）、寄附金収益229百万円（13.1％）、その他の収益329百万円（18.8％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費690百万円、受託研究費240百万円、人件費794百万円、一般管理費11百万円となっている。

ク．流体科学研究所セグメント

①拠点としての取組や成果

・公募共同研究成果の世界発信： 平成 25 年 11 月に本研究所主催 ICFD2013 国際シンポジウムにおいて研究成果報告会を実施し、原則として公募共同研究の全参加者が英語による研究成果報告を行い、750 名を超える国内外の参加者と研究討論を行った。

・インターネットによる情報発信： 多様化する利用者の ICT 環境に配慮して、スマートフォンにより手軽にアクセスできる環境を含めた拠点ホームページを日本語と英語で整備し、世界中の共同研究機関とのネットワーク情報や研究成果などが一目で把握できるようにした。

②研究所独自の取組や成果

・流体科学データベースの整備： 共同研究の成果を含む本研究所研究者の学術論文や研究所主催の国際会議の発表論文など、流体科学の最先端の研究成果を、本研究所ホームページ上で「流体科学データベース」として日本語及び英語で発信している。流体科学に特化したデータベースは、世界的に見ても貴重である。平成 25 年 4 月から 26 年 3 月末までに 7,587 件のアクセスがあった。

・未到エネルギー研究センター・次世代流動実験研究センターの設置： 学術の進展や震災復興を含めた社会の要請に対応するため、研究所全体の組織の見直しを

行い、次世代のエネルギー変換の研究を行う未到エネルギー研究センターや、世界有数の低乱熱伝達風洞実験設備や衝撃波関連設備を有機的に運用して実験研究を推進するための次世代流動実験研究センターの設置を行った。

流体科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,655百万円（71.4％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益310百万円（13.4％）、補助金等収益157百万円（6.8％）、その他の収益195百万円（8.4％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費53百万円、研究経費1,074百万円、受託研究費257百万円、人件費669百万円、一般管理費10百万円となっている。

ケ．電気通信研究所セグメント

①拠点としての取組や成果

・中間評価において、拠点活動の実績が認められ最高ランクの評価を得た。
・4 つのテーマからなる 68 件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、約 950 名の共同研究者による研究活動を実施し、学術研究の推進を図り研究者コミュニティに貢献した。
・東北大学の掲げる「ワールドクラスへの飛躍」に合わせた拠点活動の一層の強化を目的とし、共同プロジェクト研究制度の見直しを行い、平成 26 年度から国際共同研究推進や若手研究者のプロジェクトへの重点的支援することとした。
・共同プロジェクト研究の成果発表及びプロジェクト横断的情報交換の場として、共同プロジェクト研究発表会を継続的に開催している。平成 25 年度は平成 26 年 2 月 27 日に開催し、25 大学、民間企業 31 社等を含む所外 81 名、所内 83 名、計 164 名の参加者があった。
・共同プロジェクト研究から発展した 10 億円以上の大型プロジェクト 2 件を含む多くのプロジェクトを推進した。

②研究所独自の取組や成果

・本研究所独自の予算により私立 2 大学との連携も含めた 4 件の組織間連携プロジェクトを実施した。
・関連研究者コミュニティの学術研究の発展に貢献があり、将来にわたり当該分野の発展に寄与することが期待される優秀な若手研究者に対する研究奨励を目的とした顕彰として平成 23 年度に RIEC Award を創設し、平成 25 年度は情報通信研究機構の研究者を含む 5 名へ授与した。

電気通信研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,487百万円（56.3％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益703百万円（26.6％）、その他の収益451百万円（17.1％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費19百万円、研究経費724百万円、受託研究費589百万円、人件費947百万円、一般管理費21百万円となっている。

コ．多元物質科学研究所セグメント

①拠点としての取組や成果

1）ネットワーク型拠点全体の取組・成果

・学術研究の推進：　物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ一般研究）に加え、平成 23　年度から、本拠点が重点研究テーマを設定する共同研究（トップダウン特定研究）を公募し、ネットワークを活かした共同研究体制を強化している。平成 25 年度は、ボトムアップ一般研究は採択数 434　件／応募 459　件、トップダウン特定研究は 52　件を継続採択とした。

・体制の整備・充実：　採択課題の選定に当たっては、５研究所の教員が相互に参画して５領域に渡る部会を組織し、ネットワーク間での課題選定が有機的に行えるように運営している。また、拠点本部事務組織を大阪大学産業科学研究所に設置し、ネットワーク構成機関内での取扱いの統一を図り、研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。

・人材育成：　研究組織に若手研究者、大学院学生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等により共同研究に参加しやすい体制を整えている。また、教育指導の範囲で、学部学生の参加も可能とし、若手の連携への一助となっている。さらに、活動報告会、研究集会を行うことにより、研究者間の交流を増やす機会を設けた。

2）多元物質科学研究所個別の取組・成果

・学術研究の推進：　ボトムアップ一般研究課題として 145 件（拠点全体の 33%）の共同研究を実施し、本研究拠点の中核を担った。また、トップダウン特定研究課題として、「ナノテクノロジーを基盤とする次世代エネルギー材料・デバイスの物質科学」と「次世代メディカル・バイオ機能材料への展開を指向した生体分子素子技術の開発」という研究テーマで共同研究を実施した。

さらに、平成 25 年度は特定研究課題のミニシンポジウムを２回実施した他、合計 19 回のシンポジウム、講演会を共催する等、拠点活動を推進した。

加えて、ネットワーク型共同研究拠点の利点を活かし、海外のネットワークや研究拠点（フランスの５大学、研究機関、台湾アカデミアシニカ等）との国際連携・共同研究を推進した。

・体制の整備・充実：　「物質創製開発研究領域部会」を設定し、４回の領域部会を開催した。

・人材育成：　平成 25 年度申請課題のうち、若手研究者による申請が 55 %を占め、また、来所者のうち若手研究者が占める割合は 79 %に達するなど、若手研究者の活発な研究活動が行われている。

・ネットワーク型拠点と連動する 5 附置研究所間アライアンス事業「ナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト」において、アライアンス若手研究交流会、アライアンス技術支援シンポジウムを開催し、大学の枠を越えた若手教員、技術職員の情報交換と支援体制強化を図った。

②研究所独自の取組や成果

・学術研究及び産学連携の推進：

1）復興予算による「東北発素材技術先導プロジェクト」で「超低摩擦技術領域」と「希少元素高効率抽出技術領域」を受け入れ、特に後者は本研究所内に実施組織を整備し、都市鉱山からの希少元素の回収・再生への応用の研究を推進している。

2）平成 26 年 1 月 1 日に東北大学産学連携先端材料研究開発センターが設置され、産業界と連携し先進材料開発を行うための体制整備を本所が事務総括として行った。

3）NEDO との共同研究「革新型蓄電池先端科学基礎研究」、JST「ALCA 次世代蓄電池プロジェクト」、経済産業省の産学連携イノベーション促進事業補助金「垂直統合型技術結集と新たな産学連携システムによる最先端電池基盤技術の創出」の産学コンソーシアム等に参画し、電池材料研究の推進に貢献した。

4）本研究所の最先端研究シーズと社会のニーズの出会いの場として、宮城県、仙台市及びみやぎ工業会の後援を得て地域企業を対象に「多元研イノベーション・エックスチェンジ」を開催し、合計 68 名（企業・所外 30 名）の参加があった。

・若手人材の育成：本研究所独自の研究支援制度「籏野奨学基金」により 16 名の若手研究者・大学院生等への支援を行った。また、「多元物質科学研究所奨学金」では留学生 2 名に奨学金を支給した。さらに、平成 25 年度から「科学計測振興基金　科学計測振興賞・多元物質科学奨励賞」を創設し、学内公募を実施し、多元研 3 名、金研 1 名を採択し、研究奨励を図った。

多元物質科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,565百万円（52.8％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益895百万円（18.4％）、補助金等収益389百万円（8.0％）、その他の収益1,013百万円（20.8％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費24百万円、研究経費1,849百万円、受託研究費747百万円、人件費1,964百万円、一般管理費27百万円となっている。

サ．電子光理学研究センターセグメント

①拠点としての取組や成果

・加速器共同利用再開：２年９ヶ月にわたる震災からの復旧作業を経て、平成 25 年 12 月 20 日より加速器の共同利用を再開した。

・他研究機関との連携共同研究の推進：理化学研究所仁科加速器センターとの連携共同研究を推進した。SPring-8/LEPS2（31LEP）におけるサブアトミック科学研究拠点（大阪大学核物理研究センター）との拠点間連携共同研究は更に発展し、専用ビームライン 33LEP の共同提案申請に至った。

②センター独自の取組や成果

・加速器改良に成功：震災復旧と並行して加速器の性能アップを図り、これまで最高エネルギーが 1.2GeV であった電子シンクロトロンの 1.3GeV アップグレードに

成功した。

・共同利用環境整備：拠点事業の一環として行われている研究棟改修事業とは別に、加速器施設の仮眠室や女子更衣室など、利用環境を整備した。

電子光理学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益329百万円（47.1％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、資産見返負債戻入334百万円（47.8％）、その他の収益36百万円（5.1％）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費533百万円、人件費156百万円、一般管理費5百万円となっている。

シ．病院セグメント

○大学病院のミッション等

本学の大学病院は、「患者に優しい医療と先進医療との調和」を基本理念とし、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践している。また、全人的医療を追求する病院として、常に患者さまへのサービスを心がけ、医療安全に万全を期すとともに、最先端医療の開発・実践・応用を行うことによって国民への貢献を果たすとともに、社会の要請に応える高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療人を養成し、社会に輩出することを使命としている。

○大学病院の中・長期の事業目標・計画

本学の大学病院は、第2期中期目標として「質の高い医療の提供及び医療サービスの向上を図る」、「質の高い医療人の養成及び臨床研究の推進を図る」、「地域に開かれた病院として地域貢献の推進を図る」ことを掲げており、さらに、本院のミッションを実現させるため、今後5年間を見据えて、以下の取組方針を示している。

①私たちは、「患者に優しい医療と先進医療との調和」という基本理念を更に継承・発展させるため、高度先進医療の実践の場となる新中央診療棟を建設・整備することにより最先端医療の更なる展開を図るとともに、予防から治療までの適正なケアサイクルを確立し、医療の質と安全を追求することを目指します。

②私たちは、「ワールドクラスへの飛躍」を目指すため、病院機能の国際化に係る環境整備として、国際的医療スタッフとしての資質を備えた医療人を育成し、諸外国の先進医療拠点病院との間に国際的医療ネットワークの形成・展開を図り、また、海外からの患者受入れ体制を積極的に整備します。

③私たちは、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進し、専門的人材の養成を図るため臨床研究推進センターの機能強化を図るとともに、全学の医療関係部局及び各省庁・企業と連携し、国際展開を視野に入れたメディカルサイエンス実用化事業に取り組みます。

④私たちは、地域医療復興センターを中心として、各医療機関・医師会と連携しながら医師偏在の解消、超高齢社会等の社会構造の変化に対応できるICTを利用した新しい地域医療提供体制の構築、地域医療を担う意欲と能力を持つ医師の養成、および災害の状況に応じた適切な医療体制の構築を推進します。

①新中央診療棟を建設・整備

本学の大学病院は、1,262床の病床と57診療科を有し、近代的な病棟と外来診療棟に最先端の医療設備を備えるわが国を代表する医療機関であるが、さらに、本院のミッションを継承・発展させるため、高度先進医療の実践の場となる新中央診療棟を、平成29年度の開設に向けて建設・整備を進めている。

この新中央診療棟は、ハイブリッド手術室、ロボット手術対応手術室、MRI装置併設手術室などの手術室と、最先端のICUを設置し、今後増加する高度医療及び大規模災害に対応できる設備強化と環境整備を実施し、機能的センター化により最先端医療の更なる展開を目指す。

新中央診療棟の整備にあっては、「宮城県地域医療復興計画」の基金（20億円）により、震災に強い建物の下支えとなる免震装置や災害医療の際に先ず必要とされる検査機能の整備を行うとともに、平成25年度から平成30年度までの間に、施設整備に約75億円（うち借入金67億年）及び医療用設備整備に約68億円（うち借入金：53億年）の総事業費を計画している。

②病院機能の国際化に係る環境整備

本院内に国際化推進室の設置に向けた準備を進めており、ネットワーク会議システムを用いた国際遠隔カンファレンスや国際遠隔医療支援、海外の拠点病院等との積極的人材交流の実現を目指す。また、多国語ウェブサイトによる国際情報発信や、院内各種様式等の多言語化といった外国人患者受け入れを目指した医療の環境整備を推進する。

③臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチの促進

本院は、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進する。平成25年度よりスタートした「臨床研究中核病院整備事業」（H25-H29、H25：514百万円、H26：408百万円）や「革新的医療機器創出促進事業」（H24-H27：総事業費1,420百万円、H25：376百万円、H26：548百万円）等の補助金事業を活用し、本院内に設置されている臨床研究推進センターの機能強化を図り、専門的人材の養成と先進医療体制の整備、医療機器や医薬品の開発促進を目指す。また、全学の医療関係部局によるオール東北大学体制の実現と学内リソースの「見える」化を行うとともに、各省庁・企業と連携し、院内・学内・学外連携によるシーズ探索・創出機能を強化し、国際展開を視野に入れたメディカルサイエンス実用化事業を推進する。

④新しい地域医療提供体制の構築

震災から3年が経過したが、真の復興はこれからであり、平成25年1月、本院内に地域医療復興センターを設置し、被災地を中心とする地域医療再生のための長期的な支援体制を整えた。この地域医療復興センターを中心として、各医療機関・医師会と連携しながら医師偏在の解消、超高齢社会等の社会構造の変化に対応できるICTを利用した新しい地域医療提供体制の構築を目指すとともに、「未来医療研究人材養成拠点形成事業（コンダクター型総合診療医の養成）」（H25-H29、H25：79百万円、H26：68百万円）等の補助金事業を活用し、地域医療を担う意欲と能力を持つ医師の養成、および災害の状況に応じた適切な医療体制の構築を推進する。

○大学病院の平成25年度の取り組み等

本院は、ミッションの実現のため、中・長期の事業目標・事業計画を策定し、病院運営に取り組んでいるが、平成25年度においては、以下の取り組みを実施した。

①新中央診療棟を建設・整備

本年度は、中央診療棟新営設計業務（82百万円）、中央診療棟新営電気・機械設計業務（35百万円）について実施したほか、新中央診療棟の建設予定地の精神科病棟の取壊しに先立ち、自己財源により精神科の西病棟13階への移転のための改修工事を進めた。

②病院機能の国際化に係る環境整備

英語版ホームページや外来診療案内英語版パンフレットの作成を行い、国際情報発信のための基盤を整備した。また、遠隔医療教育ネットワークに関する担当医師及び技術担当者合同会議やアジア遠隔医療シンポジウム等に参加し、先進的取組事例の調査を実施できたことで、今後、ネットワークＴＶ会議システムを設置して国際遠隔カンファレンス、国際遠隔医療支援の取り組みに活用して、国際化推進室の積極的展開を図る。

③臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチの促進

平成25年4月に、厚生労働省臨床研究中核病院整備事業の採択を受け、事業期間5年間で医療機器開発拠点形成と人員体制整備と東北6大学からなる東北トランスレーショナルリサーチ形成拠点ネットワーク（ＴＴＮ）の構築を目指す。平成25年度においては、研究用ＰＥＴ診断システム等の臨床研究用設備を導入し、臨床研究・医師主導治験の実用化促進にむけた基盤整備を行ったほか、新規人材の雇用や、臨床研究を支援するメディカルスタッフなどを育成し臨床研究支援体制の強化を図った。また、臨床研究推進センターにおいては、より実働に沿った組織内整備を行い、各部門の連携のもとで数多くの開発シーズの支援、並びに医師主導治験の支援を実施するとともに、バイオデザイン部門を中心に、東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会との連携のもとで、東北大学発の医療イノベーション創出のためのサポート体制を整備した。

④新しい地域医療提供体制の構築

本院は本年度、文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業にコンダクター型総合診療医」養成プログラムが採択された。本事業では、大学病院と地域病院との緊密な連携に基づいた新たな総合診療医の教育体制を構築する。地域医療を実践しながら学位や専門医取得、論文発表などのキャリア形成が可能な教育支援を、本事業終了後も継続的に提供可能とするシステムを整備することを目的とし、その上で、地域医療診療医を志望する後期研修医と地域医療に従事する医師に対して本教育プログラムを実施することにより、高度医療と地域をつなぐコンダクター型総合診療医の養成を図る。平成25年度においては、地域教育拠点病院3病院（気仙沼市立本吉病院、石巻市立病院開成診療所、みちのく総合診療医学センター）と連携協定を締結したほか、後期研修医の募集や、各種セミナーの開催を行った。

また、施設整備費補助金などの財源措置により、被災地支援事業に連動する医師等の宿泊施設として、地域医療・被災地支援教育研修施設（星陵レジデンス）（総工費

658百万円）が平成26年3月に竣工した。これにより、地域医療・被災地支援教育を受ける臨床研修医等の研修環境の充実が図られたことに加え、更に、本年度より、厚生労働省地域医療再生計画に関わる医療従事者育成事業として、東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターが開設され、臨床研修医のみならず上級医師についても動物を使用した外科手術手技トレーニング・コースを実施し、麻酔導入、開腹、開胸などの手術教育の場の提供が実現した。

⑤安定的な病院運営・財政基盤の強化

病院経営状況の定期的な分析・評価等による収益の確保と病床運用の効率化に向けて、以下の取組を推進しました。

・診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。

・各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「生理検査センターの整備・拡充による検査件数の増」、「慢性管理を必要とする乳幼児の在宅移行支援を行うため、ＧＣＵ増床による病床運用の効率化」など、実現可能性の高い事業を選定し、取り組んだ。

・医療機器設備投資として、不整脈カテーテル治療システムの機能アップグレードを実施し、経皮的冠動脈ステント留置術やペースメーカー移植術等の不整脈や心筋梗塞等の治療件数の向上による増収（影響額約198百万円）が図られた。

・補助人工心臓センターを設置し、外来受診において、医師、専属看護師、移植コーディネーター、臨床工学技士、理学療法士などによる集学的なケアを行い、植込型補助人工心臓指導管理料が通常診療に加算される体制が整備されたことにより、増収（影響額約182百万円）が図られた。

・医療経費の削減のため、薬剤購入費については国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、次年度の薬価基準改定を考慮して、後発医薬品の採用拡大を推進した。医療材料費については、削減効果が大きいと思われる材料を洗い出し、前年度との使用実績数比較等の分析を行い、使用診療科の協力を得ながら低価格の材料への切替を行った。

⑥老朽化医療用設備の更新

医療用設備の整備については、患者さまの人間性を尊重した全人的医療と高度に専門化した先進的医療の調和を実現するため、現段階で最も必要と思われる設備について、1）円滑な診療を確保する上での緊急性、2）非代替性（他の医療設備では代替不可能）、3）汎用性（複数診療科で使用可能）、4）費用対効果（病院収入の増額が見込まれる設備）、5）最先端の医療技術開発上の必要性、6）患者サービス向上面での必要性等を総合的に勘案した判断基準により、病院長のリーダーシップの下、戦略的に整備することとしている。

本年度においては、借入金により密封小線源放射線治療システムの更新（334百万円）を実施したほか、ＣＴ装置や四肢専用ＭＲＩ等の放射線診断機器の更新、輸液ポンプ・シリンジポンプ等の病棟設備の更新など、総額約18億円の整備を実施した。

しかしながら、本院の保有する医療用設備約232億円（平成25年度期末現在）のう

ち、3割を越える約77億円相当の設備が耐用年数を経過しており、さらにその約7割の51億円相当の設備が取得後10年を越えており、早急な更新が必要な状況である。

○大学病院の翌年度以降の課題

平成26年度においては、施設整備については、入院および外来患者数の増加による病院周辺の交通渋滞の緩和のため、立体駐車場を新設し、更なる患者サービスの向上を図ることを計画している。老朽化医療用設備の整備については、財源の不足等により、更新が必要な設備の一部しか実施できていない。また、今後、新中央診療棟の整備に向けて、建物及び医療機器の整備に多額の資金が必要となる。本院のミッションの実現のためには、老朽化医療用設備の更新、及び最先端医療用設備の積極的導入は必要不可欠であり、平成26年度においても一層財源の確保に努め、計画的な設備整備を実施することとしている。

財源の確保にあたっては、消費税増税による経費負担増を見据えて、平成25年度においては、差額個室病床におけるアームライトをＬＥＤ照明に交換することにより、電気料削減に取り組んだ。また、医療経費の削減については継続的に取り組んでいるものの、ハイブリッド手術室の運用開始や内視鏡手術支援ロボット(da Vinci)による手術件数の増加など、高度かつ先進的な医療の実践にあたり、医療経費が増大する傾向にある。このため、平成26年度以降は、医療材料の価格交渉において外部コンサルティングを導入するなど、一層の医療経費削減に努めることとしている。

また、平成26年度の診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、新規算定事項等の分析・評価を行うとともに、各診療科等から提案された事業計画から選定した小児腫瘍センター設立による小児がん患者等を積極的受入や医療用設備投資を実施し、更なる増収に努める。

○「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

平成25年度の大学病院における事業の実施財源は、病院セグメント情報に開示しており、以下のとおりである。

【事業により獲得した収益　45,586百万円】

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,144百万円(11.3%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、附属病院収益35,335百万円(77.5%)、その他の収益5,107百万円(11.2%)となっている。

附属病院収益については、増収策の成果により、入院単価の上昇、外来患者数の増加が達成され、対前年度1,098百万円の増収となっている。

【事業に要した経費　43,851百万円】

また、事業に要した経費は、診療経費23,325百万円、教育経費163百万円、研究経費959百万円、受託研究費1,338百万円、受託事業費260百万円、人件費16,787百万円、一般管理費321百万円となっている。

診療経費については、医薬品・診療材料費の増のほか、患者用ベッドや医療情報端末の更新等により消耗品費が増加し、対前年度1,177百万円の増となっている。また、人件費についても、最高レベルの医療を提供する優秀な医療スタッフの確保や、医師業務の負担軽減を図るために、医師事務作業補助者(メディカルクラーク)の増員を図ったことにより、対前年度827百万円の増となっている。

【業務損益　1,735百万円】

業務損益のうち、1,297百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理による利益であり、資金的裏付けを伴う修正業務損益としては437百万円となる。

病院セグメント情報の業務損益は、発生主義に基づく利益であり、利益発生要因が当期に帰属し、将来的に現金化が予定される金額を表している。これは、翌年度以降に現金化が実現してから使用可能な予算となる。

病院セグメント情報の（修正）業務損益は経常損益を示しており、これに臨時損益と、費用・収益に計上されていないが現金の出入りを伴う資金取引（固定資産の取得に伴う支出等）の加算と、費用・収益の計上額のうち、現金の出入を伴わない非資金取引（減価償却費、資産見返負債戻入等）の控除による調整を行い、病院セグメントの期末における現金収支の状況を表すと下表のとおりとなる。

大学病院セグメントにおける収支の状況

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）　　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況(A)	7,705
人件費支出	△15,846
その他の業務活動による支出	△19,909
運営費交付金収入	5,519
附属病院運営費交付金	－
特別運営費交付金	1,730
特殊要因運営費交付金	521
その他の運営費交付金	3,267
附属病院収入	35,335
補助金等収入	2,396
その他の業務活動による収入	210
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	△2,556
診療機器等の取得による支出	△2,274
病棟等の取得による支出	△998
無形固定資産の取得による支出	△16
施設費収入	732
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による収入	－
その他の投資活動による支出	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△4,647
借入れによる収入	491
借入金の返済による支出	△1,573
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,179

リース債務の返済による支出	△693
その他の財務活動による支出	―
その他の財務活動による収入	―
利息の支払額	△693
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	501
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	293
寄附金を財源とした事業支出	△669
寄附金収入	688
受託研究・受託事業等支出	△1,599
受託研究・受託事業等収入	1,874
Ⅵ収支合計(F=D+E)	795

(業務活動による収支の状況)

人件費支出については、医師事務作業補助者(メディカルクラーク)の増員や、看護師、薬剤師等の医療スタッフの確保に積極的に取り組んだことから、対前年度318百万円の増となっている。

その他の業務活動による支出については、受入患者数の増等による医療経費の増や料金単価の上昇による水道光熱費の増等により、対前年度1,150百万円の増となっている。

運営費交付金収入については、災害復旧経費の減等により、対前年度2,159百万円の減となっている。

附属病院収入については、各診療科等から提案された事業計画から選定した設備投資等による増収策や、補助人工心臓センターの整備による受入患者数増、GCU6床増床による低出生体重児の診療件数増などの影響により、患者当入院単価の上昇及び外来患者数の増が達成され、対前年度1,098百万円の増となっている。

補助金収入については、臨床研究中核病院整備事業(H25:514百万円)や、未来医療研究人材養成拠点形成事業(H25:79百万円)の採択により、対前年度1,084百万円の増となっている。

(投資活動による収支の状況)

診療機器等の取得による支出については、災害復旧予算による医療用設備の原状回復が平成24年度において概ね完了したこと等により、対前年度288百万円の減となっている。

病棟等の取得による支出については、施設整備費補助金等により、地域医療・被災地支援教育研修施設(星陵レジデンス)が整備されたこと等により、対前年度795百万円の増となっている。

一方で、施設費収入については対前年度732百万円の増となっている。

(財務活動による収支の状況)

借入による収入は、新中央診療棟新営157百万円と密封小線源放射線治療システム333百万円によるものである。

以上より、Ⅳ収支合計については、対前年度522百万円減の501百万円となっている。

○総括

「病院収支の状況」におけるⅣ収支合計は501百万円となっているが、附属病院収入35,335百万円のうち、平成25年度期末現在における未収入金額458百万円については次年度以降に現金化してから使用可能な予算である。また、588百万円は翌年度以降の賞与及び退職手当に充当される資金として使途が特定されており、施設及び医療用設備整備のための資金が不足している状況である。

本院のミッションの実現のために中・長期の事業目標・計画を着実に実施できるよう、継続的な増収への取り組みと医療経費等の経費の削減を一層促進し、更なる財源の確保に努める必要がある。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努め財政基盤の強化を図っている。

（外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況）

①外部資金獲得の支援体制強化

・研究推進本部にリサーチ・アドミニストレーション（ＵＲＡ）センターに4名の特任教員を採用し、競争的資金等の獲得に向けた支援体制を強化した。

各部局においても科研費申請書の記載方法講習会、部局長裁量経費によるインセンティブの付与及び若手研究者支援基金の設置、部局独自ＵＲＡの採用等を行った。

研究推進本部ＵＲＡセンターによる競争的資金等の獲得に向けた支援体制を強化したことが、実際にＣＯＩ拠点、研究大学強化促進事業等の採択に繋がった。

・総長裁量経費により、「博士課程教育リーディングプログラム」等の大型プロジェクトに対する支援経費の配分を行った。

②東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組

・校友会組織である萩友会と連携しながら、各種イベントや会報誌、ホームページ等を活用して基金の活動を報告することにより、卒業生や在校生の保護者、一般市民の理解と協力を促した。

寄附者への感謝の気持ちを表すため「感謝のつどい」を開催し、寄附金の活用状況について直接報告した。

学生の課外活動支援事業を継続して実施するとともに、海外留学支援事業を拡充した。「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」制度を見直し、留学する学生の中で最も優秀な者に最も充実した支援を行う制度とし、学生の留学意欲の高揚を図った。また、スタディアブロードプログラム及び入学前海外研修に参加する学生に対する支援を開始し、さらに多くの学生に「国際体験」の機会を提供した。

「震災復興支援基金」の募金活動を継続し、被災した19 名の学生に支援を行った。

（経費の抑制に関する実施状況）

①管理的経費削減のための業務内容及び業務方法の見直し

・従来より実施している管理的経費の削減策を継続して実施するとともに、前年度より開始したリバースオークションの試行運用を踏まえて学内取扱を整備し、次年度より運用を開

始する予定である。また、調達仕様書等の紙媒体での配付を廃止し、電子媒体での配付に変更しペーパーレス化を図った。

・昨年度の検討内容に基づき、業務運営改革推進室を設置。その後、策定された里見ビジョンの内容を踏まえ、主な改革案(「人事改革」・「英語対応」・「業務改革」)を策定した。

②資産運用体制整備の取組

・資産運用体制を整備するとともに、金融市場等の動向を注視するとともに現行制度下での最善の資産・資金運用に努め、外部専門家等の助言を得るなどして資産・資金の有効活用を検討した。

・仙台商業高校跡地を平成26 年度より10 年間、仙台市に有償貸付し、市民交流広場兼観光・コンベンション用多目的スペース、及び国際会議・大規模学会等の仮設展示施設用スペースとして有効活用していくことを決定した。

・自治体の公共工事に必要な用地として、川内地区の臨時駐車スペース等を有償貸付し、資産を有効に活用した。

(財務内容の改善に関する特記事項)

①財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート2013」を作成し、経営協議会における決算報告等に活用した。また、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため、学内外に広く配布するとともに本学ホームページ上でも公開した。さらに、今年度から新たに英文によるダイジェスト版を作成し、より積極的な財務情報の発信に努めた。

・大学運営の改善に資することを目的として、四半期毎に理事・副学長等に収支ベースの財務状況報告を行った。

・公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象とした講習会を開催することにより、財務状況の把握に努めた。

「Ⅴ　その他事業に関する事項」

1．予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照　http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/25kessanhoukokusyo.pdf

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画　http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2013.pdf

損益計算書　http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/25zaimusyohyou.pdf

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画　http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2013.pdf

キャッシュフロー計算書　http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/25zaimusyohyou.pdf

2．短期借入れの概要

該当無し

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細

（単位:百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成22年度	805	－	347	0	－	－	348	457
平成23年度	(2,636) 4,913	(－) －	(470) 512	(1,357) 1,840	(34) 117	(－) －	(1,863) 2,470	(772) 2,442
平成24年度	(3,465) 6,203	(－) －	(115) 471	(160) 731	(314) 470	(－) －	(590) 1,673	(2,874) 4,529
平成25年度	－	48,780	41,735	1,564	551	6	43,857	4,923

注)平成23年度及び平成24年度補正予算について、内数として上段()内に記載。

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成２２年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	347	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト(8件) ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：347 (人件費：192、旅費：22、消耗品費：13、その他の経費：118) ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：研究機器等 0 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額348百万円収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	348	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	

	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合　　計		348	

②平成２３年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	41	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト（4件） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：41 (人件費：2、消耗品費：30、その他の経費：8) ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：研究機器等 565 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」、「産学連携材料開発拠点整備事業」、「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点整備事業」、「附属図書館環境整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額607百万円収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	565	
	資本剰余金	-	
	計	607	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計		
業務達成基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	470	①業務達成基準を採用した事業等：災害設備復旧事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：470 (消耗品費：85、その他の経費：385) ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：研究機器等 1,392 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 当該事業の遂行に要した支出相当額1,863百万円収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	1,392	
	資本剰余金	-	
	計	1,863	
期間進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項		-	該当なし

による振替額			
合　　計		2,470	

③平成２４年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	248	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト 5件、特別経費(プロジェクト分 1件) ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：248 (消耗品費：29、その他の経費：218) ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：教育機器 338、研究機器等 327 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「学務情報システム開発経費」、「附属図書館本館電動集密書架の増設」、「理学研究科数学棟及び総合研究棟整備事業」、「工学研究科機械・知能系低層実験棟等整備事業」、「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額891百万円収益化（振替）。 ニュートリノ質量構造究明国際共同研究プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから22百万円収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	666	
	資本剰余金	－	
	計	914	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	－	
	計	-	

業務達成基準による振替額（復興特別会計分）	運営費交付金収益	108	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費(プロジェクト分 1件) 特殊要因経費（移転費、建物新営設備費） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：108 (旅費：5、消耗品費：53、その他の経費：49) ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：研究機器等 60 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 移転費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額22百万円収益化（振替)。 建物新営設備費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額42百万円収益化(振替)。 東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の国際研究拠点形成事業－低頻度巨大災害対策・危機対応のパラダイムシフトへの先導的取り組み－については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額103百万円収益化（振替)。
	資産見返運営費交付金	60	
	資本剰余金	－	
	計	168	
期間進行基準による振替額（復興特別会計分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額（復興特別会計分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
業務達成基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運		

	営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	115	①費用進行基準を採用した事業等：H24年度補正復興関連事業、産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業） ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：115 （人件費：82、その他の経費：33） ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：研究機器等 474 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務590百万円を収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	474	
	資本剰余金	－	
	計	590	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合　　計		1,673	

④平成２５年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,670	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト 4件、特別経費(プロジェクト分 19件、全国共同利用・共同実施分 5件、教育関係共同実施分 3件、基盤的設備整備分 1件)、特殊要因経費（土地建物借料、移転費、建物新営設備費） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,670 (人件費：488、旅費：165、消耗品費：336、その他の経費：680) ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：教育機器 129、研究機器等 257 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「「知の館」整備事業」、「国際交流会館等整備事業」、「平成24年度補正予算に伴う施設整備対応事業」、「建物整備（平成24年度補正予算等）に伴う移転関連事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額606百万円収益化（振替）。 特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成
	資産見返運営費交付金	386	
	資本剰余金	－	
	計	2,057	

			果を上げたことが認められることから149百万円収益化（振替）。 移転費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額145百万円収益化。（振替） 建物新営設備費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額140百万円収益化。（振替） 附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから84百万円収益化（振替）。 オープンイノベーションに基づくアカデミア発創薬・臨床開発研究の推進については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから79百万円収益化（振替）。 融合領域研究の新展開と全学的支援による融合領域分野の若手研究者育成-多様な社会的諸課題に果敢に挑戦するためのプラットホームの形成-については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから73百万円収益化（振替）。 材料科学共同利用・共同研究拠点事業費については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから55百万円収益化（振替）。 環境マネジメント人材育成プログラムの開発については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから51百万円収益化（振替）。 革新的社会基盤材料創出型グリーンイノベーション戦略拠点整備事業-関西圏における産官学連携活動を基軸とした広域連携体制の整備-については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから50百万円収益化（振替）。 生物ー非生物インテリジェント・インターフェイスの創成については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから44百万円収益化（振替）。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、581百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	36,455	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：36,455 (人件費：33,113、消耗品費：1,305、その他の経費：2,035) ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：教育機器 1,310、研究機器等 29 、建物等 281、収蔵品等 6 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を下回った相当額（11百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	1,621	
	資本剰余金	6	
	計	38,083	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,238	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業維持管理経費、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：3,238
	資産見返運	107	

	営費交付金		（人件費：2,604、旅費：120、消耗品費：156、その他の経費：357） ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：教育機器 8、研究機器等 98 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,345を収益化（振替）。
	資本剰余金	－	
	計	3,345	
業務達成基準による振替額（復興特別会計分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額（復興特別会計分）	運営費交付金収益	371	①期間進行基準を採用した事業等：復興特別会計（授業料等免除分） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：371 （その他の経費：371） ｲ)自己収入に係る収益計上額：なし ｳ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	371	
費用進行基準による振替額（復興特別会計分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
業務達成基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	－	
	計	－	

期間進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額（補正予算分）	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	－	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第３項による振替額		－	該当なし
合　　計		43,857	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
２２年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	457	学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」457 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	457	

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
２３年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,670	学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」、「産学連携材料開発拠点整備事業」、「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点整備事業」、「附属図書館環境整備事業」1,669 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 土地建物借料 1 ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1,670	
	業務達成基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	772	災害設備復旧事業 772 ・当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
	計	772	
合　　計		2,442	

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画

２４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	613	学内プロジェクト「学務情報システム開発経費」、「附属図書館本館電動集密書架の増設」、「理学研究科数学棟及び総合研究棟整備事業」、「工学研究科機械・知能系低層実験棟等整備事業」、「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」556 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 PCB 廃棄物処理費 56 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 土地建物借料 1 ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	613	
	業務達成基準を採用した業務に係る分（復興特別会計分）	1,041	移転費 510 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 特別経費「東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の国際研究拠点形成事業－低頻度巨大災害対策・危機対応のパラダイムシフトへの先導的取り組み－」 102 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 建物新営設備費 428 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分（復興特別会計分）	-	該当なし
	費用進行基準		

	を採用した業務に係る分（復興特別会計分）	-	該当なし
	計	1,041	
	業務達成基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	2,874	産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業） 2,381 ・産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 復興関連事業 493 ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	2,874	
合　　計		4,529	

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
２５年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,246	学内プロジェクト「「知の館」整備事業」、「国際交流会館等整備事業」、「平成24年度補正予算に伴う施設整備対応事業」、「建物整備（平成24年度補正予算等）に伴う移転関連事業」 1,783 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 建物新営設備費 308 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。 移転費 153 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業

			年度以降に収益化（振替）する予定である。 土地建物借料 1 ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11	学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,665	退職手当 214 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 平成 25 年度復興関連事業「避難施設（体育館等）改修整備」、「避難施設（講義室等）改修整備」、「東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の国際研究拠点形成事業」、「地域産業復興支援事業－震災復興に向けた東北地域産業の調査研究と革新的プロデューサーの育成－」、「放射性物質によって汚染された生活環境の早期修復事業」、「被災動物の包括的線量評価事業」、「建物新営設備費」、「移転費」 2,450 ・平成25年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化（振替）する予定である。
	計	4,923	
	業務達成基準を採用した業務に係る分（復興特別会計分）	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分（復興特別会計分）	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分（復興特別会計分）	-	該当なし
	計	-	
	業務達成基準を採用した業	-	該当なし

	務に係る分（補正予算分）		
	期間進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分（補正予算分）	-	該当なし
	計	-	
合　　計		4,923	

■財務諸表の科目

1．貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：毎期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため、資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況

を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。